

令和8年度 南島原市行政改革推進委員会 会 議 次 第

日時：令和8年9月24日（木）

13時30分～

場所：南島原市役所

西有家庁舎3階大会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

（1）第4次南島原市行政改革大綱及び集中改革プランの実績報告等について

（2）その他

4 その他

5 閉 会

南島原市行政改革推進委員会 委員名簿

任期：令和6年10月5日～令和8年10月4日

No	氏 名	住 所
1	くま べ たい よう 隈 部 太 洋	南島原市有家町
2	まつ ざき ひろ ふみ 松 崎 博 文	南島原市布津町
3	かじ わら まさ おき 梶 原 正 興	南島原市北有馬町
4	にし だ ゆ り こ 西 田 由 里 子	南島原市南有馬町
5	かわ もと え み 川 本 恵 美	南島原市深江町
6	たか き てつ や 高 木 哲 也	南島原市加津佐町
7	の なか たか のり 野 中 孝 徳	南島原市南有馬町
8	はやし だ り え 林 田 理 恵	南島原市加津佐町
9	え どう ひさ あき 恵 藤 久 昭	南島原市口之津町
10	もと むら みつ え 本 村 光 恵	南島原市西有家町

(敬称略)

南島原市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、南島原市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、南島原市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 委員会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及びその職務を代理すべき委員がともに欠けたときは、市長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(資料提出の要求等)

第6条 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市の各機関の長に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 18 年 9 月 1 日条例第 206 号抄）
（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 25 日条例第 5 号）
この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 28 日条例第 12 号）
この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7 年 3 月 26 日条例第 9 号）
この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

第 4 次南島原市行政改革大綱の取組成果について

1. 第 4 次計画の取組みについて

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とした「第 4 次南島原市行政改革大綱」に基づき、行政改革の取組みを推進しました。

この大綱では、「簡素で効率的な行政運営の推進」と「健全な財政運営の確立」に、「持続可能な行財政運営」を新たに加えた 3 点の実現に向け、「表 1」のとおり 4 つの基本項目を定めるとともに、その具体的な実施計画である「第 4 次南島原市集中改革プラン」を策定し、事務事業の見直しや歳出の抑制等に取り組みました。

計画期間内の財政効果は「表 2」のとおりであり、合計で約 6 4 億円となっています。

【表 1】基本項目とその背景

基本項目	主な背景
選択と集中による行財政運営	地方交付税の合併算定替え終了による段階的な減額が令和 2 年度に終了
健全で持続可能な財政基盤の確立	人口減少への対策 経年劣化が進む公共施設への対応
スマート自治体の推進	生産年齢人口の減少に伴う地域社会の衰退や、 歳入減少に伴う行政サービスの質の低下を防ぎつつ、多様化するニーズへの対応
効率的な組織の構築と職員力の向上	将来の人口減少や歳入減少を予測した効率的な組織運営が必要

【表 2】財政効果額の内訳（上段：計画／下段：実績）

（単位：千円）

取 組 項 目	財政効果額					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
遊休財産の利活用	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
	10,154	191,987	24,836	3,930	11,870	242,777
広告料収入の確保	1,210	1,285	1,340	1,395	1,450	6,680
	1,270	1,220	1,490	1,430	1,580	6,990
ふるさと応援寄附の推進	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	5,000,000
	651,868	703,399	1,074,016	1,466,189	1,653,567	5,549,039
時間外勤務の縮減	132,200	132,200	132,200	132,200	132,200	661,000
	△3,797	16,989	34,672	32,712	18,414	98,900
定員適正化計画の推進	10,500	56,000	38,500	56,000	80,500	241,500
	70,000	91,000	98,000	115,500	133,000	507,500
総 計	1,148,910	1,194,485	1,177,040	1,194,595	1,219,150	5,934,180
	729,495	1,004,595	1,233,014	1,619,761	1,818,431	6,405,296

2. 第4次集中改革プランの取組状況

第4次行政改革大綱の実施計画となる第4次集中改革プランでは、41項目の取り組みを掲げて、その結果については「表3」のとおりとなっています。

5年間を通じた所管課評価として「達成、あるいは一定の成果あり」が38項目であり、「未達成」が3項目となっています。

【表3】計画に掲げる項目の取組状況

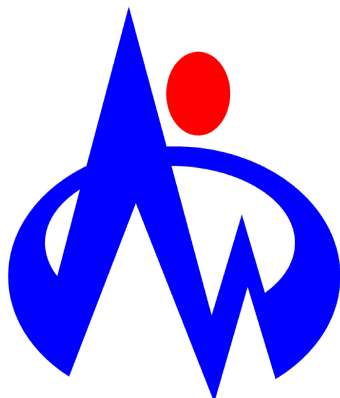
取 組 項 目		項目数	所管課評価		
			達成	一定の 成果あり	未達成
1 選択と集中による行財政運営	(1) 事務事業の見直し	12	1	10	1
	(2) 地域協働の推進	2	-	1	1
2 健全で持続可能な財政基盤の確立	(1) 財政の健全化	1	-	1	-
	(2) 債権の適正管理	7	2	5	-
	(3) 自主財源の確保	4	2	1	1
	(4) 歳出の抑制	3	-	3	-
3 スマート自治体の推進	(1) 行政手続のデジタル化	3	1	2	-
	(2) 行政事務の効率化	5	1	4	-
4 効率的な組織の構築と職員力の向上	(1) 効率的な組織の構築	2	-	2	-
	(2) 職員力の向上	2	-	2	-

未達成の取り組み	公園の適正規模・適正配置基本計画の策定
	地域運営組織設立支援
	使用料・手数料の見直し

第4次 南島原市集中改革プラン

（行政改革実施計画）

－ 令和7年度分まで 実績報告 －



令和8年9月

南 島 原 市

目 次

1. 選択と集中による行財政運営

(1) 事務事業の見直し

1 政策評価による事務事業の総点検	1
2 各種補助金の見直し	2
3 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進	3
4 高齢福祉施設の適正配置に向けた基本方針の策定	4
5 市営住宅の適正規模・適正配置	5
6 公園の適正規模・適正配置基本計画の決定	6
7 市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定	7
8 社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定	8
9 社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定	9
10 教育文化施設の適正配置に向けた基本方針策定	10
11 指定管理者制度の導入の推進	11
12 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について	12

(2) 地域協働の推進

1 市民団体との協働の推進	13
2 地域運営組織設立支援	14

2. 健全で持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

1 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表	15
-----------------------------	----

(2) 債権の適正管理

1 債権管理の適正化に向けた検証	16
2 市税等の滞納徴収強化	17
3 雲仙普賢岳噴火災害に係る生活安定再建資金の滞納徴収強化	19
4 保育料の滞納徴収強化	20
5 住宅使用料金の滞納徴収強化	21
6 水道料金の滞納徴収強化	22
7 保護費返還金の滞納徴収強化	24

(3) 自主財源の確保

1 広告料収入の確保	25
2 ふるさと応援寄附の推進	26
3 遊休財産の利活用	27
4 使用料・手数料の見直し	28

(4) 歳出の抑制

1 旅費の見直し	29
2 時間外勤務の抑制	30
3 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	31

3. スマート自治体の推進

(1) 行政手続のデジタル化

1 マイナンバーカードの取得推進	33
2 各種申請のオンライン化の推進	35
3 工事における電子入札の拡大	37

(2) 行政事務の効率化

1 押印申請の見直し	38
2 A I , R P A等の利活用	39
3 電子決裁の推進	41
4 庁内における会議の効率化	42
5 職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化	43

4. 効率的な組織の構築と職員力の向上

(1) 効率的な組織の構築

1 定員適正化計画の推進	44
2 支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定	45

(2) 職員力の向上

1 職員の資質向上と意識改革	46
2 公共工事の品質確保	47

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	総務部		
取組項目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	財政課		
具 合 的 な 取 組		1 政策評価による事務事業の総点検					
取 組 内 容		総合計画に掲げる施策ごとにその達成状況等によって評価するとともに、市の全事業の今後3年間の所要額を把握・精査することで、効率的かつ効果的な行政運営を進める。また、評価結果を予算に反映させるとともに市民へ公表することで、透明性の高い市政を実現する。					
年度別目標							
項目		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業の点検・評価		計画	実施				
		実績	実施	実施	実施	実施	実施
評価結果の公表		計画	公表				
		実績	公表	公表	公表	公表	公表
施策評価の実施		計画	-	-	試行	実施	
		実績	-	-	試行	実施	実施
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		市のすべての個別事業（1331事業）について、所管課による一次評価及び政策評価会議による二次評価を実施し、新年度当初予算における方向性を示して公表した。その結果、施設ごとの将来にわたる改修計画を明らかにすることで、投資効果の把握を容易にするとともに、当初予算編成時に事業の取捨選択を容易にすることができた。				
	令和4年度		市のすべての個別事業（1291事業）について、所管課による一次評価及び政策評価会議による二次評価を実施し、新年度当初予算における方向性を示して公表した。その結果、市道整備や公共施設の改修等の普通建設事業の大幅増額を抑えることができた。令和4年度以降は政策評価に基づかない次年度予算要求を認めないこととした。				
	令和5年度		市のすべての個別事業ごとに令和6年度以降の計画額を予算上の「節、細節、説明名称単位（個々の経費の種類ごと）」に令和9年度までの事業費見込額の把握を行い、令和5年度当初予算額を超えた場合は増額理由書により原因等を把握。 令和5年度より新規事業や主要な事業のみ評価を行い、新たに総合計画の施策単位で評価する「施策評価」も導入し、総合計画に掲げる指標の進捗管理を行った。 ・新規事業等評価：85事業（公表率100%） ・施策評価：70施策（公表率100%）				
	令和6年度		令和5年度と同様に実施。（事業費見込額は次年度含め3年間分）また、新たに各部署が所管する市単独のすべての補助金を令和6年度から令和9年度にかけて「補助金等の適正化に向けた基本方針」に基づき評価を実施。 ・新規事業等評価：113事業（公表率100%） ・施策評価：70施策（公表率100%）				
	令和7年度		令和6年度と同様に実施。 ・施策評価：70施策（公表率100%） ・新規事業等評価：170事業（公表率100%）				
5年間を通じた所管課評価			一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」			各年度で政策評価制度の向上、予算要求との連動、事業評価の公表率100%を維持するなど、行財政改革を推進した。 特に、事務事業の評価を通じて、次年度の方向性を明確化し、事業費の抑制や補助金等の適正化に努めた。 5年間を通じて、政策評価に基づいた予算編成の徹底を行った一方で、今後は人口減少等による市税をはじめとする一般財源や財政調整基金残高の減少、人件費や物価高騰による行政コストの増高など現状を的確に認識したうえで、安定的な財政運営を図るため、更に事務事業全般にわたる見直しに取り組む必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1．選択と集中による行財政運営		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(１) 事務事業の見直し		担当課室	人事課・財政課	
具 合 的 な 取 組		2 各種補助金の見直し				
取 組 内 容		公益性、必要性、妥当性、有効性、公平性の観点から市の全ての補助金を評価するため、補助金等の適正化に向けた基本方針を策定する。また、基本方針に沿って各補助金制度の再検討を行い、補助額や補助対象の適正化を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助金見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	団体等との調整	補助金見直し
	実績	-	-	基礎調査・方針作成	補助金等の評価	補助金等の評価
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	R5.6～9 R5.10 R6.3 R6.3	政策評価制度を通じた基礎情報を収集（補助金等調書の作成） 補助金等の適正化に向けた基本方針を策定 補助金等調書を市ホームページへの公表 市独自の補助金ついて基本方針に基づき見直すよう担当部局へ要請			
	令和6年度	R6.5 R6.6 R6.7～R6.10	広報紙に基本方針の概要を掲載 前年度末時点の補助金等調書を市HP上に公表 政策評価制度を通じて補助金等の見直しを指示（61事業を評価）			
	令和7年度	R7.5 R7.7～R7.10	前年度末時点の補助金等調書を市HP上に公表 政策評価制度を通じて補助金等の見直しを指示（127事業を評価）			
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		本市の補助金等に対する考え方を明確にし、検証・見直しを継続的に実施していく必要があることから、統一的な指針として補助金等の適正化に向けた基本方針を策定した。 この基本方針に沿った補助金等の見直しを促すため、政策評価制度を通じた見直しの指示を順次行った。 一方、団体へ交付している補助金等に関しては、補助制度改正の説明をはじめ補助金等の減額に関する交渉や協議に一定の期間を要するため、政策評価制度を通じた補助金等の見直し指示の実現にはおよそ2～3年の期間を要することから、長期的で継続した見直しを促す取り組みが必要である。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	人事課・管財契約課	
具 合 的 な 取 組		3 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進				
取 組 内 容		財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置の実現のため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を推進する。また、不要な施設を廃止することによる維持管理コストの削減を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画の活用	計画	見直し	活用			
	実績	見直し	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
除却・譲渡施設数	計画	8	7	5	2	0
	実績	4	5	6	3	4
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）の見直しを行った。 各施設の進捗状況を把握するため次の6項目による進捗状況調査を行った。 （内容） 1. 利用者（住民）説明会の実施状況について 2. 設計の実施年度について 3. 工事の実施年度について 4. 工事費について 5. R3年度内完了見込について 6. 個別施設計画との進捗状況について（計画どおりでない場合は、理由、内容）				
	令和4年度	令和8年度までを第1期とした令和2年3月に策定した個別施設計画について、各施設の進捗状況を把握するため次の6項目による進捗状況調査を行った。 （内容） 1. 布津地区複合化検討会の開催 2. 個別施設計画との進捗状況（計画どおりでない場合は、理由、内容） 3. 個別計画の年次計画の入替（地元説明会を前倒しできないか等） 4. 政策評価等、他の事務と整合性を図っているか 5. 除却が遅れている施設について、具体的な時期及び除却方法を提示 6. 個別施設計画について指導助言				
	令和5年度	令和8年度までを第1期とした令和2年3月に策定した個別施設計画について、各施設の進捗状況を把握するため前年度と同様の進捗状況調査を行った。				
	令和6年度	令和8年度までを第1期とした令和2年3月に策定した個別施設計画について、各施設の進捗状況を把握するため前年度と同様の進捗状況調査を行った結果、本年度末時点での進捗は概ね4割程度に留まっている。市の統一的な方針がないことから、譲渡、除却にかかる地元協議において、各所管課で判断に迷う事案が発生しているため、計画推進を図る上でも、市としての統一的な方針が必要であることが判明した。				
	令和7年度	第1期個別施設計画の対象施設について方針に変更があったため修正を行った。 また、今期へ前倒して計画を実施する施設を追加した。（R8.3月改訂） 今後より一層計画を推進する必要があるため、推進方針の検討を行った。 推進方針は、第2期個別施設計画に合わせ、令和8年度に策定予定としている。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		【5年間の成果】 公共施設等総合管理計画および第1期個別施設計画に沿った公共施設の適正配置、統廃合を推進したが、現在までの第1期個別施設計画の進捗率は概ね6割程度にとどまっている。 【評価理由・経緯等】 計画策定したものの、地域等との協議、調整に時間を要し、計画方針を先延ばしするものや、統一的な推進方針がなく、各施設所管課で取組内容に差があったため、計画目標の達成には至っていない。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	福祉保健部	
取組項目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	福祉課	
具 合 的 な 取 組		4 高齢福祉施設の適正配置に向けた基本方針の策定				
取 組 内 容		人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、市内高齢者福祉施設等の適正規模・適正配置に向けた基本方針を策定する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	地域との調整・基本方針策定
	実績	-	-	施設の現状把握	地域との調整	地域との調整・基本方針検討
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	・各施設の利用状況の把握を行った。 ・令和5年度から口之津デイサービスセンターを廃止した。 ・令和5年度から老人福祉センター4施設（有家・西有家・北有馬・口之津）の入浴利用を休止し、経費の縮減（R4指定管理料23,016千円→R5指定管理料14,200千円）を行った。 ・引無田生活館の利活用について、関係自治会での意見集約を依頼した。				
	令和6年度	令和6年度取組実績は、昨年度実施した施設の現状把握等に基づき、引無田生活館の利活用について関係自治会と協議を行った。 なお、結果としては、自治会より使用可能な期間は、市所有・管理費自治会負担の現状のまま継続して使用したいとの意向を確認。市から、今後は修繕費用等の支出はできない旨の説明をし、自治会了承済み。建物譲渡・解体等の最終決定については、関係各課と方向性を定め、改めて自治会と協議することとした。 【参考】 所管施設は、加津佐総合福祉センター、深江ふれあいの家、老人福祉センター（口之津、北有馬、西有家、有家）、布津福祉センター、デイサービスセンター（有家、布津）、ふかえ勤労者会館、引無田生活館				
	令和7年度	令和7年度取組実績は、西有家引無田生活館について、現状では年間維持費は市が一切負担することなく、引無田・永無田両自治会が負担して、適切に管理を行っており、現状のままで継続したいとの両自治会の意向。また、現状での維持管理が不可能となった場合は施設利用を停止して、市において解体を行ってほしいとの意向を両自治会長へ改めて確認済み（R7.11月）。 その他の所管施設については、施設の利用状況等を踏まえ、また令和9年度の指定管理者選定方針検討と併せて、今後の適正配置を関係機関と検討した。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		市内高齢者福祉施設等の適正規模・適正配置に向けた基本方針を策定することはできなかったが、3年間の中で口之津デイサービスセンター廃止や老人福祉センターの入浴利用休止など、経費削減に一定の成果はあった。 今後は施設の利用者数や老朽化の状況を鑑みて、指定管理者等の関係者と調整を行いながら、高齢福祉施設の適正規模・適正配置にこれまで以上に取り組む必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	建設部	
取 組 項 目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	都市計画課	
具 合 的 な 取 組		5 市営住宅の適正規模・適正配置				
取 組 内 容		市営住宅の適正規模・適正配置及び適正管理を目的として市営住宅長寿命化計画について、令和5年度が見直し時期のにあわせて、今後見込まれる人口減少を勘案した計画に更新し、市営住宅の適正規模、適正配置を進める。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
市営住宅長寿命化計画	計画	-	-	計画の見直し	計画の実施	計画の実施
	実績	-	-	計画の見直し (計画策定)	計画の実施	計画の実施
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	・平成31年3月に策定していた「市営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、今後10年間の計画を策定した。 ・銭谷・堀之内・小川の3団地（有家地区）について、除却工事を実施した。				
	令和6年度	・令和6年3月に見直しを行った「市営住宅長寿命化計画」に基づき、用途廃止となった女島団地（加津佐地区）の除却工事（2棟）を実施した。				
	令和7年度	・令和5年度に計画見直し策定済みの「市営住宅長寿命化計画」に基づき、用途廃止予定団地の中で、空家となった南有馬浦田下町団地・口之津浦山団地の解体工事を実施した（2団地2棟）。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		用途廃止としている団地については、空家になり次第解体工事を実施しているが、退去が進まず計画に遅れが生じている。 また、継続して維持管理していく団地については、補助事業を活用して、団地の長寿命化や居住性向上を図るための工事を予定しているが、補助事業の採択状況により、実施年度に遅れが生じている。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	建設部	
取組項目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	都市計画課	
具 合 的 な 取 組		6 公園の適正規模・適正配置基本計画の策定				
取 組 内 容		人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、公園の適正規模・適正配置に向けた長期的な方向性を示す基本方針を策定する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績	-	-	都市公園長寿命化計画策定	各公園の状況整理	各公園の状況整理
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	・公園施設全体で経年劣化による老朽化が進み、修理など改善が必要となっており、公園によっては大規模改修が必要な箇所もある。 ・都市公園については、補助制度があり、その要件として今後10年間の見据えた管理・利用・長寿命化に向けた計画策定が必要なため、先行して「都市公園長寿命化計画」を作成した。				
	令和6年度	・公園施設全体で経年劣化による老朽化が進み、修理など改善が必要となっており、公園によっては大規模改修が必要な箇所もある。 ・都市公園、その他の公園ともに、各公園の施設（トイレ・遊具等）や、借地の有無等を整理して、適正規模・適正配置を検討する上での資料作成を行った。				
	令和7年度	・都市公園については、遊具や管理施設の更新工事を実施した。また、その他公園を含めた適正規模・適正配置に向けて、各公園の資料作成を行い、目標に向けての方針の検討を行った。				
5年間を通じた所管課評価		未達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		都市公園（11施設）については、老朽施設の更新をR7～R8年度で実施しており、計画通りの実施を行えている。 適正規模・適正配置について、各公園の状況把握を行っているが、今後は、基本方針策定に向けて、どのような方針で規模・配置を決定していくのか、必要であれば他の部署等との協議を行いながら、決定する必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	教育委員会事務局	
取 組 項 目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	教育総務課	
具 合 的 な 取 組		7 市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定				
取 組 内 容		人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、市内小中学校の適正規模・適正配置に向けた長期的な方向性を示す基本方針を策定する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績	-	-	情報発信・調査	内部検討	在り方検討委員会
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	・令和5年12月号の広報紙へ「南島原市立小・中学校 児童生徒数の推移（予測）」を掲載し市民への情報発信を行った。 ・令和6年2月に未就学児及び小中学生の保護者、小学5年生から中学3年生の児童生徒を対象に「小・中学校 適正規模・適正配置に関するアンケート調査」を令和6年2月に実施した。 【対象者】 ①令和5年度の小学校5年生から中学校3年生 ②令和5年度の市内保育園児等の保護者（市内在住者のみ） ③令和5年度の小・中学生の保護者				
	令和6年度	令和6年度は、アンケート結果等を基に教育委員会内部で座談会を開催するなどの協議、検討を行った。 また、在り方検討委員会の設置に向け要綱の整備を行った。				
	令和7年度	R7.5.28 在り方検討委員会（第1回） R7.7.11 在り方検討委員会（第2回） R7.9.26 在り方検討委員会（第3回） R7.11.7 在り方検討委員会（第4回） R8.1.30 在り方検討委員会（第5回） R8.3.10 南島原市立小・中学校適正規模・適正配置について報告書を受けた。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		南島原市における児童・生徒を取り巻く状況や地域の実情等を基に、学識経験者、学校関係者、保護者代表などで構成する在り方検討委員会において、目指すべき施策の方向性についてご協議いただき、報告書の提出を受けた。 なお、報告書を基に、次年度、再編計画の策定に向け取り組むこととしている。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	教育委員会事務局	
取 組 項 目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	生涯学習課	
具 合 的 な 取 組		8 社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定				
取 組 内 容		人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした社会教育施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	計画	-	-	個別計画との調整	個別計画との調整	基本方針策定
	実績	-	-	地元調整		地元調整
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	・南有馬青年会館解体工事 【契約期間】令和5年11月2日～令和6年2月20日 【契約金額】4,027,100円 ・南島原市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画により、公民館分館（10施設）の譲渡または廃止について、各地区代表者に説明し地区内の各自治会からの意見の集約を依頼した。				
	令和6年度	・令和6年度実績は、昨年度の各地区代表者に説明を行ったことを踏まえ、地区長へ経過の聞き取りを年2回実施した。				
	令和7年度	・令和7年度実績は、令和5年度の各地区代表者に説明を行ったことを踏まえ、令和6年度に引き続き地区長へ経過の聞き取りを年2回実施した。これにより廃止の意向が示された2施設(西有家公民館里坊分館、西有家公民館龍石分館)について、条例の改正を行い廃止した。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、社会教育施設の適正配置に向けた基本方針の策定を取り組みとして掲げていたが策定には至らなかった。 しかし、南島原市公共施設等総合管理計画に基づく第1期の個別施設計画での地区公民館等の譲渡または廃止等について、地区代表者をとおり地区内の理解の醸成に務めた。 これにより2施設を廃止し公共施設の施設総量の縮減が図れた。残りの8施設については、第5次集中改革プランで「社会教育施設の適正配置の推進」と目標を掲げているため、令和8年度中に地元意向を確認し、譲渡または廃止を進め管理経費の削減を図る。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	教育委員会事務局	
取組項目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	生涯学習課	
具 合 的 な 取 組		9 社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定				
取 組 内 容		人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした社会体育施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	個別計画との調整	個別計画との調整	基本方針策定
	実績	-	-	個別施設計画の実施内容調整	個別施設計画の実施内容調整	個別施設計画の実施内容調整
	計画					
	実績					
5年間の取組実績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	・口之津第一体育館解体工事（前金払） ・白木野体育館解体工事設計業務委託 ・南島原市社会体育施設条例の一部改正（口之津第一体育館削除）R5.10.6付公布 ・個別施設計画（スポーツ施設）除却計画の見直し				
	令和6年度	令和7年度に「社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定」に向けて、令和6年度の実績を考慮して実施内容を調整した。 ・口之津第一体育館解体工事（完成払） 口之津第一体育館解体工事監理業務委託 ・白木野体育館解体工事 白木野体育館解体工事監理業務委託 ・加津佐ゲートボール場撤去 ・坂下体育館を教育委員会文化財課へ所管替え（R6.4.1付） ・個別施設計画（スポーツ施設）除却計画の見直し				
	令和7年度	・北有馬田平体育館解体工事設計業務委託 ※令和8年度地元説明を予定 ・西有家慈恩寺体育館解体工事 令和6年度に解体工事設計を完了 令和7年6月に地元説明会を実施（校舎：教育総務課と合同） 令和8年3月31日付け、条例から削除 令和8年度の除却を予定				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、社会体育施設の適正配置に向けた基本方針の策定を取り組みとして掲げていたが策定には至らなかった。 社会体育施設の課題として、老朽化した廃校体育館や利用が少ない施設等が多く存在していることから、第1期の個別施設計画に基づき地元や利用者の理解を頂き、第4次集中改革プランの期間内で3施設の除却を進め、公共施設の施設総量の縮減が図れた。 引き続き第5次集中改革プランでも施設の利用者数や老朽化の状況を鑑みて、除却の計画を見直しつつ、地元や利用者丁寧に説明と理解を頂き、長期的な視点で公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を実行する必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	教育委員会事務局	
取組項目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	文化財課	
具 合 的 な 取 組		10 教育文化施設の適正配置に向けた基本方針策定				
取 組 内 容		人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした教育文化施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績	-	-	現状把握	施設の集約・廃止検討	施設改修・除却設計に着手
	計画					
	実績					
5年間の取組実績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	各教育文化施設においては、適正な維持管理に努め、状態の把握を行った。 また、利用者について、コロナの影響は減少したが、以前の状態までは戻っていないことから利用者の増加に努めた。				
	令和6年度	資料館等については、公共施設等総合管理計画の基本的な方針により、集約と廃止を検討、利用実績がなかった北有馬歴史民俗資料館を廃止し、今後改修して市埋蔵文化財整理室および保管施設として再利用することとした。				
	令和7年度	埋蔵文化財整理室としての再利用方針を定めた旧北有馬歴史民俗資料館について、改修工事に着手し令和8年7月に完成する予定である。工事完成後は深江町にある現在の整理室を速やかに移転し、本格稼働する予定である。また深江町の旧整理室については除却の設計まで終えており、移転完了後に除却を行う予定である。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、教育文化施設の適正配置に向けた基本方針を策定する取り組みとして掲げていたが策定には至らなかった。 公共施設等総合管理計画に基づく第1期の個別施設計画の進捗について、旧北有馬歴史民俗資料館の埋蔵文化財整理室の改修および深江埋蔵文化財整理室の除却が令和8年度に食い込むこととなったが、令和6年度に方針を示した施設の改修、除却による集約が進む見通しとなった点を原課としては一定評価している。 他方、稼働がない「縄文の館」、口之津に比べて利用が少ない「深江埋蔵文化財・噴火災害資料館」については、第4次集中改革プランの期間において取り組みができなかったため、課題を残すこととなった。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	管財契約課	
具 合 的 な 取 組		1 1 指定管理者制度の導入の推進				
取 組 内 容		民間事業者の活力や発想を取り入れることにより、公の施設にかかる管理運営の効率化及び利用者のサービス向上を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
導入・施設数 (既導入施設含む)	計画	14	14	13	13	13
	実績	14	13	13	13	13
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		・ 指定管理者の公募について、指定管理者選定委員会で審議した。 【対象施設】南島原市多目的運動広場 【審議内容】1回目：指定管理候補者の選定方法、2回目：管理候補者の決定			
	令和4年度		【指定管理者選定委員会】（2回開催） ・ 指定管理の公募について審議 対象施設：南島原市福祉センター他6施設 審議内容：1回目：指定管理候補者の選定方法 2回目：管理候補者の決定 【モニタリング】（年1回実施） ・ 業務の改善や質の高いサービスの提供を図るため、指定管理者制度導入施設に対する評価を実施するとともに、その結果をホームページで公表。			
	令和5年度		【指定管理者選定委員会】（未開催） ・ 対象施設がなかったため未開催 【モニタリング】（年1回実施） ・ 業務の改善や質の高いサービスの提供を図るため、指定管理者制度導入施設に対する評価を実施するとともに、その結果をホームページで公表。			
	令和6年度		【指定管理者選定委員会】開催回数 1回 【モニタリング】（年1回実施） ・ 業務の改善や質の高いサービスの提供を図るため、指定管理者制度導入施設に対する評価を実施するとともに、その結果をホームページで公表。			
	令和7年度		【指定管理者選定委員会】（2回開催） ・ 指定管理の公募について審議 対象施設：エコパーク論所原 審議内容：1回目：指定管理候補者の選定方法 2回目：管理候補者の決定			
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		民間事業者のノウハウを活用して、利用者へのサービスを向上すると同時に管理費を縮減ができたため。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1．選択と集中による行財政運営		担当部局	地域振興部	
取 組 項 目		(１) 事務事業の見直し		担当課室	商工観光課	
具 合 的 な 取 組		1 2 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について				
取 組 内 容		採算性、地域振興、観光振興等を考慮し、施設機能を維持するための手法を探しながら、持続可能な運営方法等について検討する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）運営	計画	運営方法の検討	運営方法の検討	方針決定	実施	
	実績	運営方法の検討	運営方法の検討	方針決定	実施	新指定管理者で運営開始
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	新型コロナウイルス感染症対応により、運営方法の検討ができなかった。 ○参考【コロナ対策支援】 指定管理委託料として支援 10,000千円				
	令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策支援を優先したため、次年度において今後のあり方について検討を行う。 ○参考【コロナ対策支援】 指定管理委託料として支援 15,000千円				
	令和5年度	全4回、8名の委員により原城温泉真砂在り方検討委員会を開催し、真砂の今後の在り方について提言を受け、市の方針を策定。 【方針（要約）】 ・市になくなくてはならない施設であるため、売却は行わない ・民間の力が活かされるよう、次回の指定管理者は専門的な知見を持った事業所委託が望ましい				
	令和6年度	令和6年度における指定管理者選定に際し、市の方針に沿った要領を策定し公募を行った。公募については、市内外から4社の応募があり、選考委員会において審査した結果、宿泊施設を運営されている地元事業所が指定管理者に決定した。				
	令和7年度	管理基本協定や年度協定の締結を行い、新たな指定管理者による運営が始まった。				
5年間を通じた所管課評価		達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		あり方検討委員会が策定した市の方針に沿った事業所の公募を行うことができた。さらに、新たな指定管理者による管理委託についても、順調に運営されていることから、目標は達成したものと判断する。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		1．選択と集中による行財政運営		担当部局	地域振興部	
取 組 項 目		(2) 地域協働の推進		担当課室	地域づくり課	
具 合 的 な 取 組		1 市民団体との協働の推進				
取 組 内 容		市と市民との協働による魅力あるまちづくりを推進するため、市民が主体的に行う公共性・公益性の高いまちづくり事業に対し支援を行う。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
まちづくり事業への支援団体数	計画	3	3	3	3	3
	実績	1	1	2	3	1
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	以下の1団体に対して支援した。 【実施団体】みなとオアシスくちのつ運営協議会 【実施事業】口ノ津港を核とした口之津地区活性化事業 【実施内容】口ノ津港ターミナルプレスの発行やオリジナルカレンダー作成、口ノ津港ターミナルビル周辺へのイルミネーション設置など、口ノ津港を中心とした地域活性化事業。口之津・鬼池地区の連携を深めるため連携会議を開催し、貝びな作り教室や軒先びなの展示を行った。				
	令和4～7年度	<令和4～6年度> 【実施事業】天正遣欧少年使節出発 440年記念南島原市地域づくり講演事業 【実施団体】特定非営利活動法人ありま南蛮 【実施内容】南島原市の住民が集う機会を設け各界からの専門家による講演を令和4年7月から令和5年2月まで6回開催。日本二十六聖人記念館長レンゾ・デ・ルカ氏、口之津歴史民俗資料館長他による講演会を令和6年3月9日開催。参加人数57人。天正遣欧少年使節ローマ教皇謁見440年記念 日本二十六聖人記念館長レンゾ・デ・ルカ氏他による講演会を令和7年3月23日開催。 <令和6年度> 【実施事業】原尾地区防災井戸整備事業 【実施団体】下原尾水道組合 【実施内容】防災井戸を整備し、安心感ある街づくりを推進した。 <令和5～7年度> 【実施事業】向小屋ジオサイトの保全と周辺環境整備事業 【実施団体】向小屋ジオパークエターナル愛好会 【実施内容】除草作業や海岸清掃、市の花ひまわりの植栽等による環境整備を実施。また、ジオサイトに関する勉強会を開催し、ジオサイトの周辺環境保全に対する機運を醸成した。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		市民が主体的に行う公共性・公益性の高いまちづくり事業に対し支援を行うことで、市と市民との協働による魅力あるまちづくりに寄与できた。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	地域振興部	
取組項目		(2) 地域協働の推進		担当課室	地域づくり課	
具 合 的 な 取 組		2 地域運営組織設立支援				
取 組 内 容		将来の人口減少に伴う地域住民の繋がりの希薄化を避け、地域住民が自主性を持ち、安心して住み続けられる地域を目指して、市民協働による地域課題の解決を図るため、「地域運営組織」の設立を支援する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組内容	計画	地元調査・説明 方向性の決定	モデル地区選定 地区説明	事業中止	事業中止	再検討
	実績	未実施	地元調査・説明 方向性の決定	事業中止	事業中止	再検討
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。				
	令和4年度	R4.12 先進地視察研修を実施。（候補地区廃校3地区） 協議の結果、組織設立は困難であることから、今後の取り組みを中止。				
	令和5年度	R5.4 前年の協議を踏まえ、各地区とも組織設立は困難であるとの結論に至ったことから、今後の取り組みを中止とした。				
	令和6年度	取り組みなし。				
	令和7年度	R7.12 口之津地区の団体との協議 R8.1 口之津地区の団体との協議 R8.2 県主催の研修会に参加				
5年間を通じた所管課評価		未達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		再検討を行ったが組織設立には至っていないため、他の方向性も含め今後も検討を継続していく。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部	
取組項目		(1) 事務事業の見直し		担当課室	財政課	
具 合 的 な 取 組		1 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表				
取 組 内 容		健全な財政基盤の確立及び維持を図るため、毎年度の決算を基に「財政計画」の検証を行い、財政指標を公表する。 また、必要に応じて計画の見直しを行う。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政計画の検証	計画	検証・見直し				
	実績	検証	検証	検証	検証	検証
実質赤字比率（％）	計画	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率（％）	計画	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-
5年間の取組実績	計画	4.9	5	4.7	4.6	5.2
	実績	-4.8	-4.9	-5.2	-5.7	-5.8
将来負担比率（％）	計画	2.3	4.3	4.9	6.4	9.6
	実績	-	-	-	-	-
資金不足比率（％）	計画	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-
5年間の取組実績	令和3年度	毎年度、議会において健全化判断比率（財政4指標）及び資金不足比率を報告し、その結果を公表している。 健全化判断比率（財政4指標）について、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」の指標は収入が黒字のため比率は算定されず、「将来負担比率」も、地方債現在高等の将来負担額より、基金現在高や地方債現在高等にかかる交付税算入見込額が上回るため比率は算定されていない。資金不足比率（水道事業会計、下水道事業会計）について、資金の不足が生じていないため、比率は算定されていない。				
	令和4年度					
	令和5年度					
	令和6年度					
	令和7年度					
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		計画に基づく繰上償還の継続した取り組みにより、財政の健全性を判断する指標がいずれも良好な値を示しており、その状況を公表している。今後も健全な財政運営を継続するための取り組みが必要である。				

実質公債費比率の推移

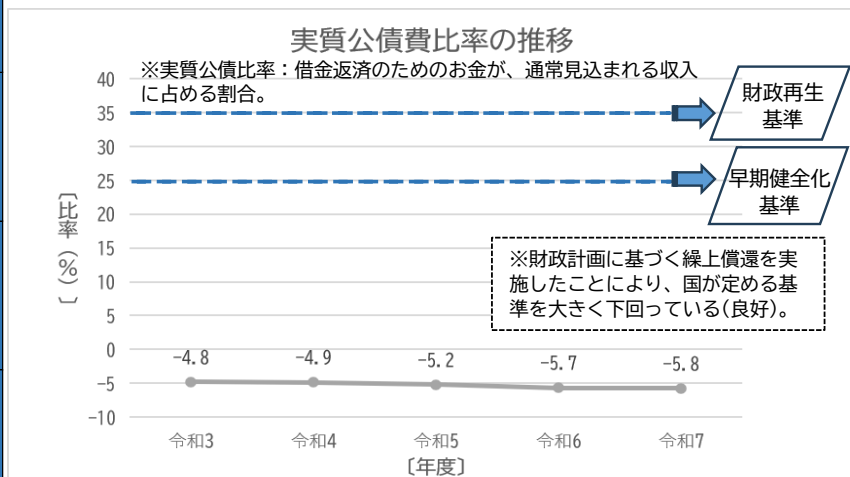
※実質公債費比率：借金返済のためのお金が、通常見込まれる収入に占める割合。

財政再生基準

早期健全化基準

※財政計画に基づく繰上償還を実施したことにより、国が定める基準を大きく下回っている（良好）。

年度	実質公債費比率（％）
令和3	-4.8
令和4	-4.9
令和5	-5.2
令和6	-5.7
令和7	-5.8



第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立			担当部局	総務部
取組項目		(2) 債権の適正管理			担当課室	財政課
具 合 的 な 取 組		1 債権管理の適正化に向けた検証				
取 組 内 容		債権管理の適正化を図るため、毎年債権管理担当課会議を開催し、債権管理マニュアル等の検証を行い、市民負担の公平性確保及び事務の効率化に努める。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
債権管理マニュアル等の検証	計画	検証・見直し				
	実績	債権管理条例策定	マニュアルの運用	マニュアルの運用	マニュアルの運用	マニュアルの運用
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	市の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定めた債権管理条例を策定した。 債権管理マニュアルに基づく事務処理状況について、調査を実施した。				
	令和4年度					
	令和5年度					
	令和6年度	令和4～7年度 歳入所管部局において、不納欠損・債権放棄事務など債権管理マニュアルに基づき、適切な事務処理を行っているか確認。				
	令和7年度					
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		マニュアルの検証までは実施していないが、債権管理マニュアルを作成したことにより、歳入所管部局による共通の取扱基準となり、適切な事務処理、事務の効率化が図られている。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	市民生活部		
取組項目		(2) 債権の適正管理		担当課室	税務課		
具 合 的 な 取 組		2 市税等の滞納徴収強化					
取 組 内 容		納税相談や納付指導と共に、生活状況や担税力を把握するため財産調査や家宅搜索を行い、差押などの処分を実施することで滞納未収入金額の減少に努める。また、口座振替の推進や、新たな納付手段の導入など、より納税しやすい環境を整備する。					
年度別目標							
項目		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額（千円）		計画	295,590	289,678	283,884	278,206	272,641
		実績	266,492	261,474	272,358	244,719	217,245
		計画					
		実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		・ 現年分収納率向上。(R2 98.18% ⇒ R3 98.21%) ・ 年3回の一斉文書催告及び年間を通じての電話催促、国民健康保険税滞納者に対する納税相談。 ・ 滞納者の預金調査、財産調査、家宅搜索を実施し、個々の担税力に応じた滞納処分の実施。 ・ インターネット公売の実施。 ・ 長崎県地方税回収機構と共同で文書催告及び差押え。 ・ F P（ファイナルプランナー）による生活改善相談。（年4回） ・ 多様な収納方法を確保するため、モバイル収納の拡充。（ミナコインを追加） 【滞納額の徴収実績 77,430千円 差押 118件 搜索 15件 公売 3回】				
	令和4年度		・ 現年分収納率は若干減少した。(R3 98.21% ⇒ R4 98.03%) ・ 年3回の一斉文書催告及び年間を通じての電話催促、文書催告、国保納税相談。 ・ 滞納者の財産調査、家宅搜索を実施し、個々の担税力に応じた滞納処分の実施。 ・ 長崎県地方税回収機構と共同で文書催告及び差押え。 ・ F P（ファイナルプランナー）による生活改善相談。（年4回） ・ 多様な収納方法を確保するため、全国共通納税の4税導入や口座振替のWEB申請導入。 【滞納額の徴収実績 63,918千円 差押 95件 搜索 18件 公売 0件】				
	令和5年度		・ 現年分収納率は上昇した。(R4 98.03% ⇒ R5 98.16%) ・ 年3回の一斉文書催告及び年間を通じての電話催促、文書催告、国保納税相談。 ・ 滞納者の財産調査、家宅搜索を実施し、個々の担税力に応じた滞納処分の実施。 ・ 長崎県地方税回収機構と共同で文書催告及び差押え。 ・ F P（ファイナルプランナー）による生活改善相談。（年11回計画） ・ 多様な収納方法を確保するため、全国共通納税の4税導入や口座振替のWEB申請導入。 【滞納額の徴収実績 55,733千円 差押 89件 搜索 8件 公売 0件】				
	令和6年度		・ 現年分収納率は上昇した。(R5 98.16% ⇒ R6 98.31%) ・ 年3回の一斉文書催告及び年間を通じての電話催促、文書催告、国保納税相談。 ・ 滞納者の財産調査、家宅搜索を実施し、個々の担税力に応じた滞納処分の実施。 ・ 長崎県地方税回収機構と共同で文書催告及び差押え。 ・ F P（ファイナルプランナー）による生活改善相談。（年10回計画） ・ 多様な収納方法を確保するため、全国共通納税の4税導入や口座振替のWEB申請導入。 【滞納額の徴収実績 78,200千円 差押 131件 搜索 11件 公売 0件】				
	令和7年度		・ 現年分収納率は若干減少した。(R6 98.31% ⇒ R7 97.93%) ・ 年3回の一斉文書催告及び年間を通じての電話催促、文書催告、国保納税相談。 ・ 滞納者の財産調査、家宅搜索を実施し、個々の担税力に応じた滞納処分の実施。 ・ 長崎県地方税回収機構と共同で文書催告及び差押え。 ・ F P（ファイナルプランナー）による生活改善相談。（年10回計画） ・ 多様な収納方法を確保するため、全国共通納税の4税導入や口座振替のWEB申請導入。 【滞納額の徴収実績 58,860千円 差押 152件 搜索 9件 公売 0件】				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	市民生活部
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理	担当課室	税務課
具 合 的 な 取 組	2 市税等の滞納徴収強化		
取 組 内 容	納税相談や納付指導と共に、生活状況や担税力を把握するため財産調査や家宅搜索を行い、差押などの処分を実施することで滞納未収金額の減少に努める。また、口座振替の推進や、新たな納付手段の導入など、より納税しやすい環境を整備する。		
5年間を通じた所管課評価	達成		
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」	債権の適正管理のため、滞納未収金額の減少に努めた結果、5年間で62,841千円縮減することができた。(R2実績 280,086千円 ⇒ R7実績 217,245千円) 目標を達成するため、納税相談やFP相談、納付指導と共に、生活状況や担税力を把握するため財産調査や家宅搜索を行い、差押などの処分を実施した。 また、納税に繋がるようコンビニ・モバイル収納の導入や全国共通納税の4税導入など多様な収納方法を確保すると共に、口座振替のWEB申請を導入し、利便性向上に努めた。 今後も、引き続き滞納未収金額の減少に努めていく。		

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	福祉保健部			
取組項目		(2) 債権の適正管理		担当課室	福祉課			
具 合 的 な 取 組		3 雲仙普賢岳噴火災害に係る生活安定再建資金の滞納徴収強化						
取 組 内 容		生活困窮者・多重債務者については、個別相談のうえ償還額を決め、定期的な償還につなげる。 債務者・保証人が死亡または自己破産、遺族の相続放棄により督促する対象者がいない場合は、免責手続きの方法について検討する。						
年度別目標								
項目		年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額（千円）		計画		45,654	43,854	42,254	40,854	39,654
		実績		46,846	45,043	43,311	42,701	42,006
		計画						
		実績						
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		・6月に未償還分がある対象者に納付書を送付した。 ・11月に催告書を送付し、連絡がなかった者へ電話による償還催促を行った。 ・毎月臨戸訪問を実施し、徴収に努めた結果、（76人中）43人から総額1,185,500円の償還を受け、全額償還となった者が1人、償還残額は46,846,438円（75人）となった。					
	令和4年度		・8月に未償還分がある対象者に納付書を送付した。 ・12月に催告書を送付し、未償還者へ償還催促を行った。 ・徴収に努めた結果、（75人中）28人から総額1,803,868円の償還を受け、全額償還となった者が4人、償還残額は45,042,570円（71人）となった。					
	令和5年度		・6月に未償還分がある対象者に納付書を送付した。 ・11月に催告書を送付し、未償還者へ償還催促を行った。 ・徴収に努めた結果、（71人中）31人から総額1,732,000円の償還を受け、全額償還となった者が4人、償還残額は43,310,570円（67人）となった。					
	令和6年度		・6月に未償還分がある対象者に納付書を送付した。 ・11月に催告書を送付し、未償還者へ償還催促を行った。 ・徴収に努めた結果、（67人中）27人から総額610,000円の償還を受け、償還残額は42,700,570円（67人）となった。					
	令和7年度		・6月に未償還分がある対象者に納付書を送付した。 ・11月に催告書を送付し、未償還者へ償還催促を行った。 ・徴収に努めた結果、（67人中）24人から総額695,000円の償還を受け、全額償還となった者が1人、償還残額は42,005,570円（66人）となった。					
5年間を通じた所管課評価			一定の成果あり					
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」			5年間の徴収額（全額償還者数） ・R3年度 1,185,500円（1名全額償還）・R4年度 1,803,868円（4名全額償還） ・R5年度 1,732,000円（4名全額償還）・R6年度 610,000円 ・R7年度 695,000円（1名全額償還） 5年間の償還合計額6,026,368円、全額償還者10名 R3年度当初48,031,938円－6,026,368円＝償還残額42,005,570円 R3年度当初76名－10名＝未償還者66名となり、一定の成果があった。 この5年間は年に1度納付書・催告書を送付、電話督促を行っていたが、今後は債権者の現状を精査した上で、免責手続きや償還残額が少額の未償還者を重点的に償還催促を行うなど、新たな取り組みを行う必要がある。					

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	福祉保健部		
取組項目		(2) 債権の適正管理		担当課室	こども未来課		
具 合 的 な 取 組		4 保育料の滞納徴収強化					
取 組 内 容		滞納者に対して、納入相談の実施により本人の自覚を促すとともに、個別徴収の実施により納入促進を図る。					
年度別目標							
項目		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額（千円）		計画	11,212	8,998	7,283	5,954	4,923
		実績	10,369	8,488	7,152	5,564	4,480
		計画					
		実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		・滞納者に対する納入相談を行い、納付誓約書を徴収し、納入の促進を図った。 ・年3回の児童手当支払い月を重点期間として、集中的に徴収を行った。 ・新規入所世帯に対し、口座振替を推奨し、新たな滞納者の抑制に努めた。 ・随時、電話連絡、個別未納通知書の送付、臨戸訪問等による納入促進を行った。 ・滞納者の預貯金調査を実施及び催告状の送付を行い、債権管理を行った。				
	令和4年度		・滞納者に対する納入相談を支所及びこども未来課窓口にて行い、納付誓約書を徴収し、納入の促進を図った。 ・年3回の児童手当支払い月を重点期間として、集中的に徴収を行った。 ・新規入所世帯に対し、口座振替を推奨し、新たな滞納者の抑制に努めた。 ・随時、電話連絡、個別未納通知書の送付、臨戸訪問等による納入促進を行った。 ・滞納者の預貯金調査を実施及び催告状の送付を行い、債権管理を行った。				
	令和5年度		・滞納者に対する納入相談を支所及びこども未来課窓口にて行い、納付誓約書を徴収し、納入の促進を図った。 ・年3回の児童手当支払い月を重点期間として、集中的に徴収を行った。 ・新規入所世帯に対し、口座振替を推奨し、新たな滞納者の抑制に努めた。 ・随時、電話連絡、個別未納通知書の送付、積極的な臨戸訪問等による納入促進を行った。 ・滞納者の預貯金調査を実施及び催告状の送付を行い、債権管理を行った。				
	令和6年度		・滞納者に対する納入相談を支所及びこども未来課窓口にて行い、納付誓約書を徴収し、納入の促進を図った。 ・年3回の児童手当支払い月を重点期間として、集中的に徴収を行った。 ・新規入所世帯に対し、口座振替を推奨し、新たな滞納者の抑制に努めた。 ・随時、電話連絡、個別未納通知書の送付、積極的な臨戸訪問等による納入促進を行った。 ・滞納者に対し、催告状の送付を行い、債権管理を行った。				
	令和7年度		・新規入所世帯に対し、口座振替を推奨し、新たな滞納者の抑制に努めた。 ・随時、電話連絡、個別未納通知書の送付等による納入促進を行った。 ・現年度未納者に対し、督促状の送付や電話連絡等を行い、新たな滞納者の抑制に努めた。				
5年間を通じた所管課評価			一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」			個別未納通知により臨戸訪問等により滞納者へ納入を促進し、令和8年6月時点で滞納者は残り14人となっている。 令和6年度より児童手当支給額の一部を保育料支払いに充てる申出徴収を開始し、電話・訪問対応に消極的だった滞納者からも定期的に徴収が可能となった。 ただし、申出徴収のみでは完納に至らない滞納者については、児童手当受給終了後の納入計画について検討する必要がある。また、支払いが滞っている滞納者については、通知や電話連絡・訪問等により各個人の状況に合わせた納入計画を改めて作成し、納入促進に取り組んでいく必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	建設部	
取組項目		(2) 債権の適正管理		担当課室	都市計画課	
具 合 的 な 取 組		5 住宅使用料金の滞納徴収強化				
取組内容		家賃滞納者に対して、訪問指導・徴収等により滞納家賃の納入促進を図るとともに、連帯保証人に対し納付指導を実施していく。また、納付に応じない滞納者へは、住宅の明渡し請求や、連帯保証人への滞納家賃の支払い請求を実施し、滞納額の減少を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額（千円）	計画	14,515	14,297	14,134	14,011	13,919
	実績	14,248	16,091	18,392	19,696	20,072
	計画					
	実績					
5年間の取組実績	令和3年度	・滞納事務処理要領により納期限までに納入しない滞納者に督促状を郵送した。 ・滞納者に対し催告書を郵送した。（年3回 6月,11月,1月） ・催告書等の効果がない者の連帯保証人に対し、納付指導依頼書を送付した。（11人） ・滞納者に対しては、随時、電話・訪問指導・徴収を実施した。				
	令和4年度	督促状 滞納事務処理要領により納期限までに納入しない滞納者に督促状を郵送。 催告書 滞納者に対し催告書を郵送（年3回 6月,11月,1月）。 指導及び徴収 ①催告書等の効果がない者の連帯保証人に対し、納付指導依頼書を送付。（11人） ②滞納者に対しては、随時、電話・訪問指導・徴収を実施した。 ③滞納額が増えている者に対して呼び出して指導を行った。（3人）				
	令和5年度	・督促状 滞納事務処理要領により納期限までに納入しない滞納者に督促状を郵送。 ・催告書 滞納者に対し催告書を郵送（年3回 6月,11月,1月）。 ・指導及び徴収 ①滞納者に対しては、随時、電話・訪問指導・徴収を実施した。				
	令和6年度	・督促状 滞納事務処理要領により納期限までに納入しない滞納者に督促状を郵送。 ・催告書 滞納者に対し催告書を郵送（年3回 6月,11月,1月）。 ・指導及び徴収 ①催告書等の効果がない者の連帯保証人に対し、納付指導依頼書を送付。（12人） ②滞納者に対しては、随時、電話・訪問指導・徴収を実施した。				
	令和7年度	・督促状 滞納事務処理要領により納期限までに納入しない滞納者に督促状を郵送。 ・催告書 滞納者に対し催告書を郵送（年5回 4月,7月,10月,1月,3月）。 ・指導及び徴収 ①催告書等の効果がない者の連帯保証人に対し、納付指導依頼書を送付。（57人） ②滞納者には、随時、電話・訪問指導・徴収、及び未納通知の送付を実施した。 ③滞納額が増えている者に対して呼び出して指導を行った。（26人）				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		令和7年度は、催告書や納付指導等の回数を増やし、未収入金の減少に取り組んだ。結果的に、未収入金の減少には至らなかったが、過年度分の徴収率の向上を図ることができたため、全未収入額の増加も縮小することができた。令和8年度以降は、さらに現年度分の徴収率向上を図るため、呼出し等の対策を継続して実施する。 また、計画的に滞納額の減少に取り組むために「分納確約書」を提出しているにもかかわらず、確約書通りの納付を行わない方や、こちらからの通知に全く反応しない方などに対しては、住宅の明け渡し請求などの、厳しい対応を行う必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立			担当部局	環境水道部〈衛生局〉
取組項目		(2) 債権の適正管理			担当課室	水道総務課
具 合 的 な 取 組		6 水道料金の滞納徴収強化				
取 組 内 容		未収金の解消を図るために、給水条例に基づいた適正な納付督促や給水停止の措置を行うなど、徴収強化に努める。指定期日までに納付のない未納者については訪問徴収を実施する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	計画	37,118	36,909	36,710	36,472	36,227
	実績	34,962	34,784	37,676	32,948	33,245
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	・水道料金未納者(督促該当の料金未納者を3ヶ月以上有する者)については、給水停止通知の発送、給水停止の実施及び年3回の「未納のお知らせ」の送付により、滞納水道料金の納付を促した。 ・未納者に対し電話での納付催促、夜間の自宅訪問等により直接滞納額の徴収を行い、納付促進の強化を図った。				
	令和4年度	水道料金未納者(督促該当の料金未納が3か月以上ある者)については、給水停止通知の発送、給水停止の実施及び年3回の「未納のお知らせ」の送付により、滞納水道料金の納付を促した。 また、未納者に対し、電話での納付催促、夜間の自宅訪問等により、直接滞納額の徴収を行い、滞納徴収の強化を図った。 ・過年度未収金調定額 34,961,736円 (34,965,558円) ・過年度未収金収納額 7,374,910円 (6,351,189円) ・過年度未収金徴収率 20.1% (18.2%) * () 内は前年度の実績。				
	令和5年度	水道料金未納者(督促該当の料金未納が3か月以上ある者)については、給水停止通知の発送、給水停止の実施及び年3回の「未納のお知らせ」の送付により、滞納水道料金の納付を促した。 また、未納者に対し、電話での納付催促、夜間の自宅訪問等により、直接滞納額の徴収を行い、滞納徴収の強化を図った。 ・過年度未収金調定額 34,780,445円 (34,961,736円) ・過年度未収金収納額 7,049,266円 (7,374,910円) ・過年度未収金徴収率 20.3% (20.1%) * () 内は前年度の実績。				
	令和6年度	水道料金未納者(督促該当の料金未納が3か月以上ある者)については、給水停止通知の発送、給水停止の実施及び年3回の「未納のお知らせ」の送付により、滞納水道料金の納付を促した。 また、未納者に対し、電話での納付催促、夜間の自宅訪問等により、直接滞納額の徴収を行い、滞納徴収の強化を図った。 ・過年度未収金調定額 37,673,933円 (34,780,445円) ・過年度未収金収納額 10,231,110円 (7,049,266円) ・過年度未収金徴収率 27.2% (20.3%) * () 内は前年度の実績。				
	令和7年度	水道料金未納者(督促該当の料金未納が3か月以上ある者)については、給水停止通知の発送、給水停止の実施及び年3回の「未納のお知らせ」の送付により、滞納水道料金の納付を促した。 また、未納者に対し、電話での納付催促、夜間の自宅訪問等により、直接滞納額の徴収を行い、滞納徴収の強化を図った。 ・過年度未収金調定額 32,948,133円 (37,673,933円) ・過年度未収金収納額 11,033,080円 (10,231,110円) ・過年度未収金徴収率 33.5% (27.2%) * () 内は前年度の実績。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	環境水道部〈衛生局〉
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理	担当課室	水道総務課
具 合 的 な 取 組	6 水道料金の滞納徴収強化		
取 組 内 容	未収金の解消を図るために、給水条例に基づいた適正な納付督促や給水停止の措置を行うなど、徴収強化に努める。指定期日までに納付のない未納者については訪問徴収を実施する。		
5年間を通じた所管課評価	一定の成果あり		
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」	過年度未収金の徴収率は、令和3年度が18.2%であったのに対し、令和7年度は33.5%と大幅に伸び、一定以上の効果があった。 これは、時間外の滞納者訪問を丁寧に行うなど、職員の努力によるところと考えている。		

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	福祉保健部	
取 組 項 目		(2) 債権の適正管理		担当課室	保護課	
具 合 的 な 取 組		7 保護費返還金の滞納徴収強化				
取 組 内 容		年間計画を策定し、計画的に督促・催告を行い納付の勧奨に努める。また、徴収対策会議を年に2回開催し、納付状況等を確認後、必要に応じて個々の滞納者に合わせた履行計画の策定・見直しを行うとともに、債権管理台帳の整備・活用に努める。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額（千円）	計画	1,372	1,272	1,172	1,072	972
	実績	743	613	594	783	578
	計画					
	実績					
5 年 の 取 組 実 績	令和3年度	・徴収対策会議を開催し、会議結果に基づき、電話による納付勧奨、徴収を実施した。 ・資産申告、課税調査等を徹底することで、不正受給を防止し、新たな債権発生抑制に努めた。 R3年度末現在高(法第63条) 150,000円(滞納分 50,000円、履行延期分 100,000円) (法第78条) 491,062円(滞納分 491,062円、履行延期分 0円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 35,000円、履行延期分 67,000円) (合 計) 743,062円(滞納分 576,062円、履行延期分 167,000円)				
	令和4年度	○令和4年12月15日に徴収対策会議開催。 会議結果に基づき、電話による納付勧奨、徴収を実施。 R4年度末現在高(法第63条) 30,000円(滞納分 30,000円、履行延期分 0円) (法第78条) 481,062円(滞納分 283,000円、履行延期分 198,062円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 89,000円、履行延期分 13,000円) (合 計) 613,062円(滞納分 402,000円、履行延期分 211,062円)				
	令和5年度	○令和5年11月30日に徴収対策会議開催。 会議結果に基づき、電話による納付勧奨、訪問徴収を実施。 R5年度末現在高(法第63条) 50,760円(滞納分 30,000円、履行延期分 20,760円) (法第78条) 441,062円(滞納分 279,000円、履行延期分 162,062円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 102,000円、履行延期分 0円) (合 計) 593,822円(滞納分 411,000円、履行延期分 182,822円)				
	令和6年度	○令和6年12月24日に徴収対策会議開催。 会議結果に基づき、電話による納付勧奨、訪問徴収を実施。 R6年度末現在高(法第63条) 110,151円(滞納分 25,000円、履行延期分 85,151円) (法第78条) 571,062円(滞納分 285,000円、履行延期分 286,062円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 102,000円、履行延期分 0円) (合 計) 783,213円(滞納分 412,000円、履行延期分 371,213円)				
	令和7年度	○令和8年2月25日に徴収対策会議開催。 会議結果に基づき、電話による納付勧奨、訪問徴収を実施。 R7年度収入済額(法第63条) 24,849円(滞納分 0円、履行延期分 24,849円) [現年度相殺] (法第78条)▲230,000円(滞納分 ▲34,000円、履行延期分▲196,000円) (戻入未済) 0円(滞納分 0円、履行延期分 0円) (合 計)▲205,151円(滞納分 ▲34,000円、履行延期分▲171,151円) R7年度末現在高(法第63条) 135,000円(滞納分 25,000円、履行延期分 110,000円) (法第78条) 341,062円(滞納分 251,000円、履行延期分 90,062円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 102,000円、履行延期分 0円) (合 計) 578,062円(滞納分 378,000円、履行延期分 200,062円)				
5年間を通じた所管課評価		達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		急迫の場合等において、資力があるにもかかわらず保護を受けたときは、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において返還しなければならない（法第63条）。また、不実の申請その他不正な手段により保護を受けたとき（法第78条）は、その費用を徴収することとなる。 保護費返還金の滞納徴収強化のため年間計画を策定し、計画的に督促・催告を行い納付の勧奨に努め、また、徴収対策会議を開催し、納付状況等を確認後、必要に応じて個々の滞納者に合わせた履行計画の策定・見直しを行うとともに、債権管理台帳の整備・活用に努めたことが成果となっている。 引き続き徴収対策会議を開催し、滞納者個々の実績に合わせた履行計画の策定や見直しを行う。また、資産申告、課税調査等を徹底することで、不正受給を防止し、新たな債権発生抑制に努める。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部	
取組項目		(3) 自主財源の確保		担当課室	総務秘書課	
具 合 的 な 取 組		1 広告料収入の確保				
取 組 内 容		市の広報紙、ホームページ、公用車などを広告媒体として活用し、民間企業等の有料広告を掲載することで、自主財源の確保と地域経済の活性化を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	計画	140	155	160	170	180
	実績	143	140	176	161	176
広告掲載件数	計画	1,210	1,285	1,340	1,395	1,450
	実績	1,270	1,220	1,490	1,430	1,580
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		市の自主財源確保のため、広報紙、ホームページ等で募集を実施し、応募があった案件について、広告審査委員会での審査を経て、決定、広告掲載を行った。 ・広報紙「広報みなみしまばら」広告 112枠（16業者） ・ホームページバナー広告 31枠（3業者）			
	令和4年度		広報紙、ホームページ等で募集を実施。応募があった案件について、広告審査委員会での審査を経て、決定、広告を掲載した。 ・広報紙「広報南島原」広告 10,000円×104枠（13業者）=1,040,000円 ・ホームページバナー広告 5,000円×36枠（3業者）=180,000円			
	令和5年度		広報紙、ホームページ等で募集を実施。応募があった案件について、広告審査委員会での審査を経て、決定、広告を掲載した。 令和5年度に1件の新規事業者が広報紙・HPへの広告を掲出することとなった。 ・広報紙「広報南島原」広告 10,000円/月×122枠（15業者）=1,220,000円 ・ホームページバナー広告 5,000円/月×54枠（5業者）=270,000円			
	令和6年度		広報紙、ホームページ等で募集を実施。応募があった案件について、広告審査委員会での審査を経て、決定、広告を掲載した。 ・広報紙「広報南島原」広告 10,000円/月×125枠（14業者） =1,250,000円 ・ホームページバナー広告 5,000円/月×36枠（3業者） =180,000円			
	令和7年度		広報紙、ホームページ等で募集を実施。応募があった案件について、広告審査委員会での審査を経て、決定、広告を掲載した。 ・広報紙「広報南島原」広告 10,000円/月×140枠（17業者） =1,400,000円 ・ホームページバナー広告 5,000円/月×36枠（3業者） =180,000円			
5年間を通じた所管課評価		達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		本市の自主財源の確保や地域経済の活性化を図るため、広報紙やホームページなどの広告媒体として活用し、民間事業者などの有料広告掲載を行った。 広告収入についても累計で計画額を上回っており、自主財源の確保に寄与していることから、達成したと認められる。 今後も安定した広告収入を図るため、現在の広告内容の見直しや新たな広告媒体の活用などの取り組みが必要である。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	地域振興部		
取組項目		(3) 自主財源の確保		担当課室	地域づくり課		
具 合 的 な 取 組		2 ふるさと応援寄附の推進					
取 組 内 容		寄附に要する経費の見直しや寄附額の再設定などにより、国の指定基準を満たすとともに、ふるさと応援寄附のお礼の品の開発に取り組み、自主財源の確保と特産品の消費拡大による地域活性化を図る。					
年度別目標							
項目		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄附金額（千円）		計画	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
		実績	651,868	703,399	1,074,016	1,466,189	1,653,567
		計画					
		実績					
5年間の取組実績	令和3年度	・寄附獲得に向けて広告やメールマガジン等によりPRを行った。 ・新規出品事業者を増やすために相談会を実施した。 ・新規返礼品の推進を行った。					
	令和4～7年度	【令和4年度】 ふるさと納税ポータルサイトの編集や商品企画、返礼品の発注や寄附者の問い合わせ対応を行っている中間管理事業者について、寄附額向上を図るため、公募による企画提案（プロポーザル方式）を行い、中間管理事業者を令和4年10月から変更した。 【令和5～7年度】 ①アクセス数や寄附額増加を図るため、ふるさと納税ポータルサイトの編集や商品企画、返礼品の発注や寄附者の問い合わせ対応を委託している中間事業者において、検索ワード追加や画像編集等による返礼品ページのブラッシュアップを行った。 ②PR活動として、ポータルサイトでの広告や本市のふるさと応援寄附メールマガジン登録者へのメール送付、カタログ作成等を行った。 ③返礼品数の増加による寄附額向上を図るため、新規出品者のための相談会や事業者訪問による新規返礼品出品・定期便返礼品出品の推進を行った。					
5年間を通じた所管課評価		達成					
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		上記5年間の取組実績により令和3年度と令和7年度を比較すると、寄附額は2.5倍大幅に増額し、令和5年度からは寄附の目標額を達成した。					

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立			担当部局	総務部
取 組 項 目		(3) 自主財源の確保			担当課室	管財契約課
具 合 的 な 取 組		3 遊休財産の利活用				
取 組 内 容		市が所有する財産のうち、用途廃止した財産や備品等を利活用するとともに、利活用の用途がないもので売却可能なものは売却し、財産の有効活用と自主財源の確保を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売却処分費（千円）	計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	実績	10,154	191,987	24,836	3,930	11,870
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	1. 公有財産活用評定委員会開催回数 4回 (主な審議) ・普通財産の売払申請可否及び価格決定 ・公有財産の貸付申請可否及び価格決定 2. 公有財産の売却実績 ・土地売却収入 11筆 703千円 ・不要公用車売却収入 21台 9,451千円				
	令和4年度	公有財産活用評定委員会開催回数 5回 (主な審議) ・普通財産の売払申請可否及び価格決定 ・公有財産の貸付申請可否及び価格決定 <財政効果額> 土地売払い収入 堂崎港埋立地(JAへ) 1筆 191,591千円 里道等売り払い 6筆 396千円				
	令和5年度	公有財産活用評定委員会開催回数 5回 (主な審議) ・普通財産の売払申請可否及び価格決定 ・公有財産の貸付申請可否及び価格決定 <財政効果額> 土地売払い収入 深江みどりが丘運動公園(山一へ) 1筆 6,080千円 衛生センター南部RC用地(県央県南広域環境組合へ) 1筆 17,718千円 里道等売り払い 6件 1,038千円				
	令和6年度	公有財産活用評定委員会開催回数 1回 (主な審議) ・普通財産の売払申請可否及び価格決定 ・公有財産の貸付申請可否及び価格決定 <財政効果額> 土地売払い収入 布津町湯田地区背後地 1筆 298千円 里道等売り払い 3件 1,015千円 不要公用車売却収入 6台 2,617千円				
	令和7年度	公有財産活用評定委員会開催回数 5回 (主な審議) ・普通財産の売払申請可否及び価格決定 ・公有財産の貸付申請可否及び価格決定 <財政効果額> 土地売払収入 旧口之津角屋駐車場跡地(新田鉄工所へ) 1筆 11,020千円 里道等売払い 6件 850千円				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		売払いの要望が寄せられた土地については、公有財産活用評定委員会での審議を経て確実に売払うことができた。今後は、要望が寄せられるのを待つのではなく、売払い可能な普通財産の情報を発信して、要望を引き出す必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(3) 自主財源の確保		担当課室	財政課	
具 合 的 な 取 組		4 使用料・手数料の見直し				
取 組 内 容		財政運営の健全性と行政サービスの水準の確保を図ることを目的として、使用料及び手数料を受益者負担の原則に基づいた適正な額に見直すための方針を示す。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	各種使用料条例改正	使用料見直し
	実績	-	-	基礎調査・方針作成着手	基礎調査・方針作成	基礎調査
手数料見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	手数料条例改正	手数料見直し
	実績	-	-	基礎調査・方針作成着手	基礎調査・方針作成	基礎調査
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	使用料・手数料の改定・見直し状況調査を実施し、使用料等の適正化に向けた基本方針の作成に着手した。				
	令和6年度	使用料・手数料の改定・見直し状況調査を実施し、使用料等の適正化に向けた基本方針の作成に取り組んだが、多数ある使用料等の統一的な考え方の精査に時間を要した。				
	令和7年度	使用料・手数料の改定・見直し状況調査を実施した。使用料等の適正化に向けた基本方針については、多数ある使用料等の統一的な考え方の精査に時間を要したこと、また、近年の物価高騰が継続している状況の中、料金改定により市民の負担が増えることなどにより方針を示すことができなかった。				
5年間を通じた所管課評価		未達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		毎年度、当初予算編成方針により各部局に対して使用料・手数料の適正化を図るよう促し、また、毎年、見直し状況調査を実施することで所管部局による使用料等の適正化に向けた働きかけを継続してきた。使用料等の適正化に向けた基本方針を示すことによる各種使用料条例等の改正までには至らなかったが、これまで所管部局による農業関係施設間での使用料の均衡を図る改定(令和4年度施行)や、福祉施設の入浴料金見直し(令和7年度施行)などが実施されている。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立			担当部局	総務部
取組項目		(4) 歳出の抑制			担当課室	人事課
具 合 的 な 取 組		1 旅費の見直し（宿泊料の統一）				
取 組 内 容		旅費及び費用弁償に関する条例における宿泊費を、日当等と同様に設定単価を統一し、旅費の削減や旅費支出事務の簡素化を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	計画	統一単価素案作成	協議・条例改正	協議・条例改正	実施	
	実績	統一単価素案作成	統一単価素案作成	統一単価素案作成	条例改正	施行
宿泊料の統一化						
旅費の削減額（千円）	計画	-	-	113	113	113
	実績	-	-	-	-	-
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	宿泊料の単価について、各自治体の事例等を調査・研究し、検討した結果、宿泊料の統一単価を一般職の単価に適用する案を作成した。				
	令和4年度					
	令和5年度	宿泊料の単価について、各自治体の事例等を調査・研究し、検討した結果、宿泊料の統一単価として一般職の単価を適用する案を作成したが、物価高やインバウンド増加による宿泊料の値上げもあり、統一化が難しい状況となった。 また、国家公務員の旅費の見直しがR7. 4. 1に改正となり、宿泊料が実費となる予定もあり、本市が計画していた宿泊料の統一化自体を見直す必要性もでてきた。				
	令和6年度	国家公務員の旅費見直しがR7. 4. 1施行されることを受け、日当の廃止、宿泊料の限度額設定、交通費の実費支給及び宿泊手当の創設する条例改正を行うため、事前に議長及び議員全員協議会にて説明を行い条例改正を行うことができた。条例改正に合わせ特別職及び一般職の区分を統一化した。				
	令和7年度	南島原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の改正を受け、日当を廃止し、宿泊料の限度額設定、交通費の実費支給及び宿泊手当を令和7年4月1日から施行した。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		旅費に関する条例の見直しに取り組んだ結果、宿泊料の区分統一化や日当廃止、交通費の実費支給などを令和7年度に施行することができた。 この間、物価高やインバウンド増加などの影響を受けつつも、国家公務員の制度改正に準じた形で条例改正を進め、旅費支出の効率化を図るという一定の成果を挙げた。また、特別職・一般職の区分統一化も実現し、旅費制度の簡素化に寄与しました。 今後、旅費制度改正後の実績を検証し、特に日当や都内の交通費支給の実態を精査することで、さらなる制度改善が図られるものと考えている。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(4) 歳出の抑制		担当課室	人事課	
具 合 的 な 取 組		2 時間外勤務の抑制				
取 組 内 容		人件費の抑制と職員の健康管理及びワークライフバランスの確立に向け、増加傾向にある時間外の現状維持・縮減を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外手当の抑制（現状維持）（千円）	計画	132,200	132,200	132,200	132,200	132,200
	実績	135,997	115,211	97,528	99,488	113,786
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	①恒常的に時間外勤務が多い部署への職員増員を人事異動によって実施。 ②年度初めに管理職向け説明会を開催し、時間外勤務命令の認識を再確認。平成31年度から時間外勤務命令の上限時間（45時間/月、360時間/年）を設定し、命令によらない勤務の廃止への取り組み。 ③管理職に各職員の時間外勤務状況を月ごとに把握させ、業務の偏りを改善。 ④毎週水曜日をノー残業デーに設定し、残業時には事前報告を徹底。 ⑤コロナ対策、大型事業、災害対応による業務量増加が原因で、時間外勤務が増加。業務効率化や職員増員で対応。				
	令和4年度	前年度①～④は引き続き実施。 ⑤コロナ対策への業務の見直しや人員配置及び災害事務による業務量の減により、時間外勤務が減少。				
	令和5年度	前年度①～④については、引き続き実施。 ④については、第3水曜日（R5.8月～12月）のパソコンの電源自動オフ及び勤務時間外中の各庁舎巡回、事前命令の徹底状況や早期退庁を促した。				
	令和6年度	前年度①～④については、引き続き実施。 ④については、第3水曜日（R5.8月～12月）のパソコンの電源自動オフ及び勤務時間外中の各庁舎巡回、事前命令の徹底状況や早期退庁を促した。 ※R6.4.1庶務システム導入により管理職が時間外の随時把握が可能となった。				
	令和7年度	前年度と同様の取り組みを継続実施。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		過去5年間にわたり時間外勤務縮減への取り組みを行った結果、一定の成果が確認された。具体的には、令和3年度から令和7年度にかけ、時間外勤務手当決算額が約15%削減され、職員の健康管理やワークライフバランスの改善に寄与した。 これらは、管理職への意識付け、ノー残業デーの徹底、パソコンの電源自動オフなど、計画的な取り組みの成果です。 また、庶務システム導入により、勤務状況の随時把握が可能となり、さらなる業務効率化に繋がった。 今後は、業務の選択と集中による効率的な組織運営を進め、限られた財源の中で持続可能な働き方を推進する必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	環境水道部〈衛生局〉	
取組項目		(4) 歳出の抑制		担当課室	環境課	
具 合 的 な 取 組		3 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進				
取組内容		夏季、冬季の節電対策により職員の省エネ、省資源化の意識を向上を図り、使用実績に合わせた対策を講じる。 電力需給の推移を注視しながら、節電対策の強化に取り組む。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電気使用量(千KWh)	計画	15,700	15,600	15,500	15,435	15,300
	実績	16,167	15,276	15,841	16,112	17,857
車両燃料使用量(ℓ)	計画	164,000	163,000	162,000	160,905	160,000
	実績	146,788	146,236	151,503	149,892	145,726
コピー用紙(千枚)	計画	10,200	10,100	10,000	9,928	9,800
	実績	11,484	10,026	11,043	11,292	9,302
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		【意識啓発】 ・県下一斉スマートムーブへの参加(10月13日～10月19日) ・各庁舎でのペットボトルキャップの収集(キャップはイオン九州を通じてボランティア団体へ寄贈) ・各庁舎での資源ごみの分別収集 【省エネ対策】 ・6月～10月(夏季)及び12月～3月(冬季)を節電強化期間として照明・空調等の電気機器の管理を徹底 ・LED照明の導入(保健センター、小・中学校、図書館) ・電気自動車の導入(1台) ・電子決裁システムの利用推進			
	令和4年度		・5月～10月(夏季、クールビズ)及び12月～3月(冬季、ウォームビズ)を節電強化期間とし、照明や空調等の管理を徹底 ・県内一斉スマートムーブウィーク(10/12～10/18)に参加し、ノーマイカーやエコドライブを実践 ・電子決裁の推進 ・空調機器の更新(文書センター) ・照明のLED化(西有家庁舎、漁港・市営住宅の外灯、やすらぎ苑、南有馬小学校) ・公用車のEV化(3台)			
	令和5年度		・5月～10月(夏季、クールビズ)及び12月～3月(冬季、ウォームビズ)を節電強化期間とし、照明や空調等の管理を徹底 ・県内一斉スマートムーブウィーク(10/11～10/17)に参加し、ノーマイカーやエコドライブを実践 ・電子決裁の推進 ・空調機器の更新(有家保健センター) ・照明のLED化(漁港外灯、加津佐小体育館、口之津小体育館、深江中校舎) ・公用車のEV化(2台)			
	令和6年度		・5月～10月(夏季、クールビズ)及び12月～3月(冬季、ウォームビズ)を節電強化期間とし、照明や空調等の管理を徹底 ・県内一斉スマートムーブウィーク(10/9～10/15)に参加し、ノーマイカーやエコドライブを実践 ・電子決裁の推進 ・空調機器の更新(堂崎公民館、口之津公民館、西有家図書館) ・照明のLED化(農林関係3施設、図書館2施設、漁港、公園、市営住宅(外灯)) ・電動車の導入(EV1台、HV1台)			

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	環境水道部〈衛生局〉
取 組 項 目		(4) 歳出の抑制	担当課室	環境課
具 合 的 な 取 組		3 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進		
取 組 内 容		夏季、冬季の節電対策により職員の省エネ、省資源化の意識を向上を図り、使用実績に合わせた対策を講じる。 電力需給の推移を注視しながら、節電対策の強化に取り組む。		
	令和7年度	・5月～10月（夏季、クールビズ）及び12月～3月（冬季、ウォームビズ）を節電強化期間とし、照明や空調等の管理を徹底 ・県内一斉スマートムーブウィーク（10/8～10/14）に参加し、ノーマイカーやエコドライブを実践 ・電子決裁の推進 ・照明のLED化（深江漁港、貝崎漁港、新田港、大崎港、布津漁港） ・タブレット端末の導入による紙使用量の削減		
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり		
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		各年度において、地球温暖化対策実行計画に基づき掲示板などで意識啓発活動を実施し、施設照明のLED化、公用車のEV化など環境負荷軽減に向けた取り組みを推進してきました。特に、車両燃料使用量については、5年間すべての年度で計画値を下回り、削減目標を達成するなど着実な成果を挙げています。 一方で、電気使用量に関しては年度ごとに使用量のばらつきが見られ、計画値を超過する年度も存在していることから、さらなる省エネルギー対策の強化と周知徹底が必要であると考えられます。 また、各項目の取り組みに関しては年度ごとに成果に差があることが確認されているため、今後も継続的な啓発活動を実施し、環境意識向上を図ることが必要です。		

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		3. スマート自治体の推進			担当部局	市民生活部																																																														
取組項目		(1) 行政手続きのデジタル化			担当課室	市民課																																																														
具 合 的 な 取 組		1 マイナンバーカードの取得推進																																																																		
取 組 内 容		マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、マイナンバーカードについて分かり易く周知を図るとともに、本市の普及状況にあった取組方法を検討し、マイナンバーカードの取得を推進する。																																																																		
年度別目標																																																																				
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
項目																																																																				
マイナンバーカード取得率	計画	88.9%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%																																																														
	実績	35.0%	67.1%	77.7%	87.5%	82.50%																																																														
	計画																																																																			
	実績																																																																			
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		マイナンバーカードの取得推進のために、出張申請会を実施した。 ・自治会公民館64カ所 ・地区公民館等6カ所 ・市内各施設19カ所 ・市内高等学校 ・確定申告会場（半島3市合同）																																																																	
	令和4年度		地区公民館等における出張交付申請受付会（地区公民館等6カ所、市内各施設19カ所2巡目）が令和4年9月までに完了。また、令和4年度の集団検診会場や事業所・高校で出張交付申請受付会の開催、市役所庁舎において休日交付申請受付会を開催。																																																																	
	令和5年度		地区公民館等における出張交付申請受付会（地区公民館等6カ所、市内各施設19カ所2巡目）が令和4年9月までに完了。また、令和4年度から集団検診会場や事業所・高校で出張交付申請受付会の開催、市役所庁舎において休日交付申請受付会を開催。																																																																	
		<table><thead><tr><th rowspan="2">締日</th><th rowspan="2">人口</th><th rowspan="2">申請件数</th><th rowspan="2">申請増加数</th><th rowspan="2">発送件数</th><th>交付前設定</th><th>交付</th><th rowspan="2">交付増加数</th><th rowspan="2">申請率</th><th rowspan="2">交付率</th></tr><tr><th>合計</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>(R1年度) R2.3.31</td><td>46,133 (H30.12末)</td><td>4,972</td><td></td><td>4,511</td><td>4,439</td><td>4,048</td><td></td><td>10.78%</td><td>8.77%</td></tr><tr><td>(R2年度) R3.3.31</td><td>45,262 (R1.12末)</td><td>13,031</td><td>8,059</td><td>11,039</td><td>10,829</td><td>9,784</td><td>5,736</td><td>28.79%</td><td>21.62%</td></tr><tr><td>(R3年度) R4.3.31</td><td>44,440 (R2.12末)</td><td>17,520</td><td>4,489</td><td>16,390</td><td>16,280</td><td>15,564</td><td>5,780</td><td>39.42%</td><td>35.02%</td></tr><tr><td>(R4年度) R5.3.31</td><td>43,449 (R3.12末)</td><td>34,126</td><td>16,606</td><td>31,026</td><td>30,642</td><td>29,173</td><td>13,609</td><td>78.54%</td><td>67.14%</td></tr></tbody></table>					締日	人口	申請件数	申請増加数	発送件数	交付前設定	交付	交付増加数	申請率	交付率	合計	合計	(R1年度) R2.3.31	46,133 (H30.12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%	(R2年度) R3.3.31	45,262 (R1.12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%	(R3年度) R4.3.31	44,440 (R2.12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%	(R4年度) R5.3.31	43,449 (R3.12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%										
締日	人口	申請件数	申請増加数	発送件数	交付前設定	交付						交付増加数	申請率				交付率																																																			
					合計	合計																																																														
(R1年度) R2.3.31	46,133 (H30.12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%																																																											
(R2年度) R3.3.31	45,262 (R1.12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%																																																											
(R3年度) R4.3.31	44,440 (R2.12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%																																																											
(R4年度) R5.3.31	43,449 (R3.12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%																																																											
		<table><thead><tr><th rowspan="2">締日</th><th rowspan="2">人口</th><th rowspan="2">申請件数</th><th rowspan="2">申請増加数</th><th rowspan="2">発送件数</th><th>交付前設定</th><th>交付</th><th rowspan="2">交付増加数</th><th rowspan="2">申請率</th><th rowspan="2">交付率</th></tr><tr><th>合計</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>(R1年度) R2.3.31</td><td>46,133 (H30.12末)</td><td>4,972</td><td></td><td>4,511</td><td>4,439</td><td>4,048</td><td></td><td>10.78%</td><td>8.77%</td></tr><tr><td>(R2年度) R3.3.31</td><td>45,262 (R1.12末)</td><td>13,031</td><td>8,059</td><td>11,039</td><td>10,829</td><td>9,784</td><td>5,736</td><td>28.79%</td><td>21.62%</td></tr><tr><td>(R3年度) R4.3.31</td><td>44,440 (R2.12末)</td><td>17,520</td><td>4,489</td><td>16,390</td><td>16,280</td><td>15,564</td><td>5,780</td><td>39.42%</td><td>35.02%</td></tr><tr><td>(R4年度) R5.3.31</td><td>43,449 (R3.12末)</td><td>34,126</td><td>16,606</td><td>31,026</td><td>30,642</td><td>29,173</td><td>13,609</td><td>78.54%</td><td>67.14%</td></tr><tr><td>(R5年度) R6.3.31</td><td>42,556 (R4.12末)</td><td>35,930</td><td>1,804</td><td>33,649</td><td>33,510</td><td>33,058</td><td>3,885</td><td>84.43%</td><td>77.68%</td></tr></tbody></table>					締日	人口	申請件数	申請増加数	発送件数	交付前設定	交付	交付増加数	申請率	交付率	合計	合計	(R1年度) R2.3.31	46,133 (H30.12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%	(R2年度) R3.3.31	45,262 (R1.12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%	(R3年度) R4.3.31	44,440 (R2.12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%	(R4年度) R5.3.31	43,449 (R3.12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%	(R5年度) R6.3.31	42,556 (R4.12末)	35,930	1,804	33,649	33,510	33,058	3,885	84.43%	77.68%
締日	人口	申請件数	申請増加数	発送件数	交付前設定	交付						交付増加数	申請率				交付率																																																			
					合計	合計																																																														
(R1年度) R2.3.31	46,133 (H30.12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%																																																											
(R2年度) R3.3.31	45,262 (R1.12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%																																																											
(R3年度) R4.3.31	44,440 (R2.12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%																																																											
(R4年度) R5.3.31	43,449 (R3.12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%																																																											
(R5年度) R6.3.31	42,556 (R4.12末)	35,930	1,804	33,649	33,510	33,058	3,885	84.43%	77.68%																																																											

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		3. スマート自治体の推進					担当部局	市民生活部																																																																																																														
取組項目		(1) 行政手続きのデジタル化					担当課室	市民課																																																																																																														
具 合 的 な 取 組		1 マイナンバーカードの取得推進																																																																																																																				
取 組 内 容		マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、マイナンバーカードについて分かり易く周知を図るとともに、本市の普及状況にあった取組方法を検討し、マイナンバーカードの取得を推進する。																																																																																																																				
	令和6年度	令和4年7月から継続しているマイナンバーカード業務のための休日開庁・夜間開庁や事業所・個別訪問の出張申請を行った。マイナ保険証等の利用も進んできたことから、福祉施設への出張申請が増加した。																																																																																																																				
		<table><tr><th rowspan="2">締日</th><th rowspan="2">人口</th><th rowspan="2">申請件数</th><th rowspan="2">申 請 増加数</th><th rowspan="2">発送件数</th><th>交付前設定</th><th>交付</th><th rowspan="2">交 付 増加数</th><th rowspan="2">申請率</th><th rowspan="2">交付率</th></tr><tr><th>合計</th><th>合計</th></tr><tr><td>(R1年度) R2. 3. 31</td><td>46,133 (H30. 12末)</td><td>4,972</td><td></td><td>4,511</td><td>4,439</td><td>4,048</td><td></td><td>10.78%</td><td>8.77%</td></tr><tr><td>(R2年度) R3. 3. 31</td><td>45,262 (R1. 12末)</td><td>13,031</td><td>8,059</td><td>11,039</td><td>10,829</td><td>9,784</td><td>5,736</td><td>28.79%</td><td>21.62%</td></tr><tr><td>(R3年度) R4. 3. 31</td><td>44,440 (R2. 12末)</td><td>17,520</td><td>4,489</td><td>16,390</td><td>16,280</td><td>15,564</td><td>5,780</td><td>39.42%</td><td>35.02%</td></tr><tr><td>(R4年度) R5. 3. 31</td><td>43,449 (R3. 12末)</td><td>34,126</td><td>16,606</td><td>31,026</td><td>30,642</td><td>29,173</td><td>13,609</td><td>78.54%</td><td>67.14%</td></tr><tr><td>(R5年度) R6. 3. 31</td><td>42556 (R4. 12末)</td><td>35,930</td><td>1,804</td><td>33,649</td><td>33,510</td><td>33,058</td><td>3,885</td><td>84.43%</td><td>77.68%</td></tr><tr><td>(6年度) R7. 3. 31</td><td>41652 (R5. 12末)</td><td>39,644</td><td>3,714</td><td>37,111</td><td>37,008</td><td>36,432</td><td>3,374</td><td>95.18%</td><td>87.47%</td></tr></table>								締日	人口	申請件数	申 請 増加数	発送件数	交付前設定	交付	交 付 増加数	申請率	交付率	合計	合計	(R1年度) R2. 3. 31	46,133 (H30. 12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%	(R2年度) R3. 3. 31	45,262 (R1. 12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%	(R3年度) R4. 3. 31	44,440 (R2. 12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%	(R4年度) R5. 3. 31	43,449 (R3. 12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%	(R5年度) R6. 3. 31	42556 (R4. 12末)	35,930	1,804	33,649	33,510	33,058	3,885	84.43%	77.68%	(6年度) R7. 3. 31	41652 (R5. 12末)	39,644	3,714	37,111	37,008	36,432	3,374	95.18%	87.47%																																					
締日		人口	申請件数	申 請 増加数	発送件数	交付前設定	交付	交 付 増加数	申請率						交付率																																																																																																							
						合計	合計																																																																																																															
(R1年度) R2. 3. 31		46,133 (H30. 12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%																																																																																																												
(R2年度) R3. 3. 31		45,262 (R1. 12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%																																																																																																												
(R3年度) R4. 3. 31		44,440 (R2. 12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%																																																																																																												
(R4年度) R5. 3. 31	43,449 (R3. 12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%																																																																																																													
(R5年度) R6. 3. 31	42556 (R4. 12末)	35,930	1,804	33,649	33,510	33,058	3,885	84.43%	77.68%																																																																																																													
(6年度) R7. 3. 31	41652 (R5. 12末)	39,644	3,714	37,111	37,008	36,432	3,374	95.18%	87.47%																																																																																																													
	令和7年度	令和4年7月から継続しているマイナンバーカード業務のための休日開庁・夜間開庁や事業所・個別訪問・福祉施設への出張申請を引き続き行った。																																																																																																																				
		<table><tr><th>都道府県名</th><th>市区町村名</th><th>人口 【R7.1.1時点】</th><th>保有枚数 【R8.3末時点】</th><th>人口に対する 保有枚数率</th></tr><tr><td>長崎県</td><td>長崎市</td><td>390,551</td><td>318,868</td><td>81.6%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>佐世保市</td><td>233,507</td><td>193,278</td><td>82.8%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>島原市</td><td>42,044</td><td>34,627</td><td>82.4%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>諫早市</td><td>133,479</td><td>113,224</td><td>84.8%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>大村市</td><td>99,694</td><td>87,262</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>平戸市</td><td>27,908</td><td>22,909</td><td>82.1%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>松浦市</td><td>20,439</td><td>16,775</td><td>82.1%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>対馬市</td><td>27,102</td><td>22,849</td><td>84.3%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>壱岐市</td><td>23,736</td><td>20,533</td><td>86.5%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>五島市</td><td>33,739</td><td>27,835</td><td>82.5%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>西海市</td><td>24,973</td><td>20,013</td><td>80.1%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>雲仙市</td><td>40,724</td><td>34,776</td><td>85.4%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>南島原市</td><td>40,640</td><td>33,522</td><td>82.5%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>西彼杵郡長与町</td><td>39,479</td><td>34,239</td><td>86.7%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>西彼杵郡時津町</td><td>29,240</td><td>24,512</td><td>83.8%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>東彼杵郡東彼杵町</td><td>7,348</td><td>6,241</td><td>84.9%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>東彼杵郡川棚町</td><td>12,948</td><td>10,995</td><td>84.9%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>東彼杵郡波佐見町</td><td>14,111</td><td>12,305</td><td>87.2%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>北松浦郡小値賀町</td><td>2,115</td><td>1,903</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>北松浦郡佐々町</td><td>13,912</td><td>12,110</td><td>87.0%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>南松浦郡新上五島町</td><td>16,682</td><td>14,012</td><td>84.0%</td></tr></table>								都道府県名	市区町村名	人口 【R7.1.1時点】	保有枚数 【R8.3末時点】	人口に対する 保有枚数率	長崎県	長崎市	390,551	318,868	81.6%	長崎県	佐世保市	233,507	193,278	82.8%	長崎県	島原市	42,044	34,627	82.4%	長崎県	諫早市	133,479	113,224	84.8%	長崎県	大村市	99,694	87,262	87.5%	長崎県	平戸市	27,908	22,909	82.1%	長崎県	松浦市	20,439	16,775	82.1%	長崎県	対馬市	27,102	22,849	84.3%	長崎県	壱岐市	23,736	20,533	86.5%	長崎県	五島市	33,739	27,835	82.5%	長崎県	西海市	24,973	20,013	80.1%	長崎県	雲仙市	40,724	34,776	85.4%	長崎県	南島原市	40,640	33,522	82.5%	長崎県	西彼杵郡長与町	39,479	34,239	86.7%	長崎県	西彼杵郡時津町	29,240	24,512	83.8%	長崎県	東彼杵郡東彼杵町	7,348	6,241	84.9%	長崎県	東彼杵郡川棚町	12,948	10,995	84.9%	長崎県	東彼杵郡波佐見町	14,111	12,305	87.2%	長崎県	北松浦郡小値賀町	2,115	1,903	90.0%	長崎県	北松浦郡佐々町	13,912	12,110	87.0%	長崎県	南松浦郡新上五島町	16,682	14,012
都道府県名		市区町村名	人口 【R7.1.1時点】	保有枚数 【R8.3末時点】	人口に対する 保有枚数率																																																																																																																	
長崎県		長崎市	390,551	318,868	81.6%																																																																																																																	
長崎県		佐世保市	233,507	193,278	82.8%																																																																																																																	
長崎県		島原市	42,044	34,627	82.4%																																																																																																																	
長崎県		諫早市	133,479	113,224	84.8%																																																																																																																	
長崎県		大村市	99,694	87,262	87.5%																																																																																																																	
長崎県		平戸市	27,908	22,909	82.1%																																																																																																																	
長崎県		松浦市	20,439	16,775	82.1%																																																																																																																	
長崎県		対馬市	27,102	22,849	84.3%																																																																																																																	
長崎県		壱岐市	23,736	20,533	86.5%																																																																																																																	
長崎県		五島市	33,739	27,835	82.5%																																																																																																																	
長崎県		西海市	24,973	20,013	80.1%																																																																																																																	
長崎県		雲仙市	40,724	34,776	85.4%																																																																																																																	
長崎県		南島原市	40,640	33,522	82.5%																																																																																																																	
長崎県		西彼杵郡長与町	39,479	34,239	86.7%																																																																																																																	
長崎県		西彼杵郡時津町	29,240	24,512	83.8%																																																																																																																	
長崎県		東彼杵郡東彼杵町	7,348	6,241	84.9%																																																																																																																	
長崎県		東彼杵郡川棚町	12,948	10,995	84.9%																																																																																																																	
長崎県	東彼杵郡波佐見町	14,111	12,305	87.2%																																																																																																																		
長崎県	北松浦郡小値賀町	2,115	1,903	90.0%																																																																																																																		
長崎県	北松浦郡佐々町	13,912	12,110	87.0%																																																																																																																		
長崎県	南松浦郡新上五島町	16,682	14,012	84.0%																																																																																																																		
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり																																																																																																																				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		5年間の成果として、マイナンバーカードの普及促進活動を、自治会公民館、地区公民館、市内施設、市内高等学校、確定申告会場などで出張申請を行ってきた。また、令和4年度からは、休日開庁や時間外開庁や事業所・個別訪問・福祉施設への出張申請などを継続して行ってきた結果、マイナンバーカードは南島原市民にある程度普及してきたといえる。しかし、長崎県の平均取得率は、84.4%であり、南島原市は82.5%であることから、県内の平均値に至っていない。そのため、マイナンバーカードの普及のための啓発活動及び柔軟な申請受付手段として、休日開庁や夜間開庁などの時間外サービスや、事業所、個別訪問、福祉施設への出張申請などを長期的で継続した取り組みが必要である。																																																																																																																				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部	
取組項目		(1) 行政手続きのデジタル化		担当課室	防災課	
具 合 的 な 取 組		2 各種申請のオンライン化の推進				
取 組 内 容		行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、電子申請も可能な手続の拡大を行う。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子申請手続きの推進	計画	調査検討・予算化	推進	手続拡大		
	実績	調査検討・予算化	汎用的電子申請システムの導入・構築完了	手続拡大	手続拡大	手続拡大
電子申請の種類	計画	子育て15業務	15業務	40業務	50業務	70業務
	実績	子育て12業務	35業務	49業務	64業務	64業務
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		【電子申請手続きの推進】 「自治体DX推進計画（令和2年11月 総務省作成）」に、特に国民の利便性向上に資する手続（子育て・介護等の27手続）は令和4年度末を目指して、原則、全自治体で、マイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にすること、それ以外の各種行政手続についても積極的にオンライン化を進めること等と位置付けられている。こういった背景をもとに、長崎県内の自治体で構成される汎用的電子申請システム共同調達連絡会が発足し、令和4年10月開始予定として導入することとなり、令和4年度当初予算の要求を行った。 【電子申請の種類】 国が運営する電子申請サービス「びったりサービス」を活用して、子育て関連の12業務について電子申請を可能とした。			
	令和4年度		【電子申請手続きの推進】 県及び県内各市町で共同調達した汎用的電子申請システムを、令和4年10月から本市でも導入し、びったりサービスへの案内連携と汎用的な電子申請などが行えるようシステムの運用を開始した。 【電子申請の種類】 マイナポータルびったりサービスにおいて、4年度末時点で子育て関係15業務・介護関係11業務を開始した。また、これ以外にも9手続の運用を開始し、合計460件の利用があった。中でも出産・子育て応援給付金においては、必須となるアンケートや支給申請が電子申請となることにより、妊娠中や子育て中の方が役所に出向くことなく手続きを終えることができ、マイナンバーに紐づいた公金受取口座の利用もできたことは、今後の電子申請手続を拡大していく上で大きな前進となった。			
	令和5年度		【電子申請の種類】 マイナポータルびったりサービスにおいては、令和5年度中に特例転出・転入（引っ越しワンストップサービス）の6手続を追加し、32業務を開始した。また、汎用的電子申請システムで17業務の運用を行い、新型コロナワクチン接種券交付申請書をはじめ、各種アンケート調査など、合計1799件の利用があった。システム運用開始から2年目を迎え、利用件数が昨年度の約4倍に増加したことは、電子申請手続の拡大に向けて大きな進展となった。			
	令和6年度		令和6年度には、マイナポータルびったりサービスで32業務に対応するとともに、汎用的電子申請システムを通じて、南島原市産後ケア事業利用申請書兼同意書（こども未来課）やアンケート調査など、22業務を新たに追加する。			

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進	担当部局	総務部
取 組 項 目	(1) 行政手続きのデジタル化	担当課室	防災課
具 合 的 な 取 組	2 各種申請のオンライン化の推進		
取 組 内 容	行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、電子申請も可能な手続の拡大を行う。		
	令和7年度	マイナポータルびったりサービスの手続拡大に向けて関係部署と協議を開始した。また、汎用的電子申請システムでは昨年度よりアンケート調査業務の利用が11業務減少したが、新たに福祉保健部門の11業務を追加した。	
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり	
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		住民がオンラインで手続きを行える環境を整備したことで、手続きの選択肢を増やすことができた。その結果、来庁せずに手続きが可能となり、また対象手続きのオンライン化が年々進んでいることから、行政サービスの利便性向上につながっている。一方で、課題としては周知不足や部署間でのシステム活用の差が挙げられる。しかしながら、システムの利用が徐々に広がりつつあり、行政のデジタル化推進における重要な進展として位置付けられるものとなっている。	

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部	
取組項目		(1) 行政手続きのデジタル化		担当課室	管財契約課	
具 合 的 な 取 組		3 工事における電子入札の拡大				
取 組 内 容		公共工事の透明性と公平性を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の対策として、工事金額1,000万円未満の指名競争入札に、市内業者へアンケート調査を行いながら、電子入札を拡大する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子入札の拡大	計画	アンケート実施	業者説明	アンケート実施	業者説明	実施
	実績	アンケート未実施	業者説明未実施	アンケート未実施	アンケート未実施	業者説明会の開催
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	令和3年度において、アンケート調査を実施予定であったが以下の理由により実施していない。 【理由】 ここ数年1,000万円未満の建設工事を多く発注している中、電子入札を実施する事によって、主任技術者の兼務問題（1人の技術者が兼務できる件数が限られている）が発生する可能性があり、仮に落札者となり技術者が不足し、契約を辞退した場合、指名停止措置の対象となるため、再度検討する必要があったため。				
	令和4年度	令和4年度において、業者説明を開催予定であったが実施していない。 【理由】 新型コロナ禍の影響もあり、建設工事業者説明会が開催できず、業者の意見集約ができなかった。				
	令和5年度	令和5年度にアンケート調査実施を予定であったが実施していない。 【理由】 アンケートは調査は実施していないが、令和5年度から電子入札の制限付き一般競争入札について、土木Cランクまで対象拡大を図ったこともあり、地元建設業者を対象とした業者説明会において電子入札についての説明を行った。しかし、令和5年度に実施した制限付き一般競争入札において土木Cランクの業者からの応札者数が少なかった。指名競争入札の対象となる土木Cランクの業者は中小企業がほとんどであり、まだまだ電子入札を実施するためのICカードの取得方法や電子入札に対する理解が乏しいことが判明した。				
	令和6年度	令和6年度にアンケート調査実施を予定であったが実施していない。 【理由】令和5年度に電子入札の制限付き一般競争入札について、土木Cランクまで対象拡大を図った。令和5年度は土木Cランクの業者の応札者数が少なかったが、令和6年度は増加傾向にある。しかし、一部の業者においては電子入札に参加するための機器の導入等の遅れから、電子入札ではなく応急的な措置として紙入札で対応している。アンケートは実施していないが、紙入札で対応している業者へのヒアリングを実施した。土木Cランクの業者は中小企業で若い後継者も乏しく、電子入札を実施するためのICカードの取得方法や電子入札に対する理解が乏しいことが判明した。				
	令和7年度	令和7年度に実施予定だったアンケート調査は実施していない。 しかし、令和7年度の電子入札における応札状況を精査し、土木Cランクの業者も電子入札が対応できると判断し、令和8年度から電子入札の対象工事を原則1,000万円以上から500万円以上に対象拡大するよう決定した。また、令和8年3月に市内業者向けの説明会を開催し、改正内容の説明を行った。				
5年間を通じた所管課評価		達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		令和5年度に電子入札における土木工事の発注基準を改正し、対象業者の拡大を行った。電子入札については、導入できていない業者への救済措置として紙入札での対応も行ってきたが、令和7年度は紙入札の件数が減少し、また操作説明に関する問い合わせも減少したため、建設業者に電子入札の導入が進んでいると判断した。今後も建設業者の電子入札完全導入に向けて、市内業者を対象とした啓発活動に努める必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(2) 行政事務の効率化		担当課室	総務秘書課	
具 合 的 な 取 組		1 押印申請の見直し				
取 組 内 容		申請手続の簡素化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、押印申請の見直しを行う。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	計画	検討・実施	実施			
	実績	実施	実施	実施	実施	実施
押印申請の見直し	計画	50%	80%	100%	100%	100%
	実績	50%	55%	66%	69%	70%
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	令和3年第3回市議会定例会において、押印関係の見直しに係る条例改正を提出した。 押印の見直し状況の調査を随時行い、各部局の取組を推進した。				
	令和4年度	3月末、9月末時点で見直し状況の調査を行い、見直しを推進した。				
	令和5年度	3月末、9月末時点で見直し状況の調査を行い、見直しを推進した。				
	令和6年度	3月末時点で見直し状況の調査を行い、見直しを推進した。				
	令和7年度	3月末時点で見直し状況の調査を行い、見直しを推進した。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		市民の利便性の向上や行政手続の簡素化、業務の効率化を図るため、行政手続等における押印について積極的な見直しを行う必要があることから、統一的な指針として押印見直し方針を策定した。 この方針に沿った押印の見直しを促すため、一定時点での状況調査等を通じた見直しの指示を随時行った。 一方、補助金関係の事務で押印見直しが進んでいない部署があるため、今後も引き続き取り組む必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部	
取組項目		(2) 行政事務の効率化		担当課室	防災課	
具 合 的 な 取 組		2 AI, RPA等の利活用				
取組内容		申請書等から業務システムへのデータ入力作業、機械的な条件判断を伴う作業について、AI, RPA等のICTを活用することで行政事務の効率化を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
AI-OCRの導入	計画	実施		拡大		
	実績	2業務	5業務	2業務	3業務	4業務
RPAの導入	計画	実施	拡大			
	実績	1業務	3業務	7業務	7業務	7業務
ノーコードツールの活用	計画	-	導入	拡大		
	実績	-	5業務	8業務	15業務	27業務
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度		1. 職員の年末調整関係書類をOCR取込 (AI-OCR) 職員から提出された書類をOCRでデータ化し、総合行政システムのバッチ取込機能を使用して入力を行った。 2. ふるさと納税申告特例申請書のチェック作業 (AI-OCR) 申請者が手書きした個人番号をシステムに入力した後に、二人一組で読み合わせチェックをしていたものを、入力後データと申請書をOCRでデータ化したものとを突合して、不一致の場合人によるチェックを行った。 3. 人事評価シートから必要部分をコピーし集計ファイルへの貼付作業 (RPA) 職員別のファイルを開き、範囲選択、コピーしてから、集計ファイルへと貼り付けていく作業をRPAで自動化した。500件で10分かからない時間で処理が可能となった。			
	令和4年度		①AI-OCRの活用 1 職員の年末調整関係書類をOCR取込 (27時間50分削減)、2 ふるさと納税申告特例申請書のチェック作業 (384時間削減)、3 後期高齢者医療75歳到達者一覧に手書き記入されている被保険者番号のデータ化 (毎月4時間30分削減)、4 令和4年度「弁当の写真」応募 (43時間削減)、5 セミナリヨ現代版画展出品一覧表のデータ化 (76時間削減) ②RPAの活用 1 人事評価シートから必要部分をコピーし集計ファイルへの貼付作業 (8時間20分削減)、2 会計課における口座振替納付届・自動払込受付通知書のデータベース化 (136時間削減)、3 消防団の報酬支払における伝票作成 (定期的に164時間削減) ④UnitBaseの活用 1 いーとばい (25%292時間削減)、2 タクシー券 (30%72時間削減) ほか			
	令和5年度		①AI-OCRの活用 1 後期高齢者医療75歳到達者一覧に手書き記入されている被保険者番号のデータ化 (毎月4時間30分削減)、2 セミナリヨ現代版画展出品一覧表のデータ化 (86.9時間削減) ②RPAの活用 1 人事評価シートから集計ファイルへの貼付作業 (8時間20分削減)、2 有害鳥獣捕獲報償金伝票作成 (5.5時間削減)、3 財政課における補助金等調書集約 (124.3時間削減)、4 全棟調査システムの全情報を印刷し取り出す (1000時間削減)、5 委託者自己負担の損害保険料納付書作成 (8時間削減) ほか ④UnitBaseの活用 1 いーとばいチケット交付 (577時間削減)、2 タクシー券交付 (85時間削減) ほか			
	令和6年度		①AI-OCRの活用：3業務 (198.9時間の削減) ②RPAの活用：7業務 (1,120時間の削減) ③ノーコードツールの活用：15業務			

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		3. スマート自治体の推進	担当部局	総務部
取組項目		(2) 行政事務の効率化	担当課室	防災課
具 合 的 な 取 組		2 A I , R P A等の利活用		
取 組 内 容		申請書等から業務システムへのデータ入力作業、機械的な条件判断を伴う作業について、A I , R P A等のI C Tを活用することで行政事務の効率化を図る。		
	令和7年度	①AI-OCRの活用：4業務（162.9時間の削減） ②RPAの活用：7業務（1,338時間の削減） ③ノーコードツールの活用：27業務		
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり		
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		国が策定した自治体DX推進計画では、自治体におけるAIの活用促進や、定型業務の効率化においてRPAによる自動化の有効性が示されている。本市でも、こうした業務効率化ツールを積極的に導入し、行政サービスの効率化に取り組んでいる。RPAなどのツール活用は年々拡大しており、全庁的な推進体制も整備された。また、ノーコードツールを活用した業務アプリの内製化に関しては、職員を対象としたDX推進リーダー研修会の重要な研修内容として位置付けている。この研修により、多くの職員が業務アプリを自主開発できる環境を整備したことで、各部署がそれぞれの業務に特化したアプリを開発し、さらなる業務効率化を実現している。		

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		3. スマート自治体の推進			担当部局	総務部
取 組 項 目		(2) 行政事務の効率化			担当課室	総務秘書課
具 合 的 な 取 組		3 電子決裁の推進				
取 組 内 容		行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、ペーパーレス化を推進するため、全ての決裁を電子化する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子決裁の推進	計画	各種手引き改定	推進			
	実績	規程改正・推進	推進	推進	推進	推進
電子決裁率	計画	51%	100%	100%	100%	100%
	実績	67%	76%	85%	94%	93%
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	南島原市文書管理規程を改正（令和3年7月1日施行）し、文書の起案を原則、電子決裁により行うこととし、令和3年6月10日の部局長会議において、周知を行った。 令和4年2月、電子決裁が進んでいない課等に、取組を推進するよう通知を行った。				
	令和4年度	3月末、9月末時点の取組状況を周知し、見直しを推進した。また、前年度の起案の電子決裁が60%未満の部署には、取組目標の設定を行い推進を図ることとした。				
	令和5年度	3月末、9月末時点の取組状況を周知し、見直しを推進した。また、令和4年度の起案の電子決裁が60%未満の部署及び令和5年度の起案の電子決裁が80%未満の部署には、取組目標の設定を行い推進を図ることとした。				
	令和6年度	3月末時点の取組状況を周知し、見直しを推進した。また、令和4年度の起案の電子決裁が60%未満の部署及び令和5年度の起案の電子決裁が80%未満の部署には、取組目標の設定を行い推進を図ることとした。				
	令和7年度	3月末時点の取組状況の周知と併せて、紙と電子の併用決裁の方法についても周知し、見直しを推進した。				
5年間を通じた所管課評価		達成				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、ペーパーレス化を推進するため、南島原市文書管理規程を改正し、文書の起案を原則、電子決裁により行うこととした。 継続的な状況調査や文書管理の日の取組周知により、電子決裁率が向上したため、残りの紙決裁については、併用決裁を進める必要がある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基本項目		3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部	
取組項目		(2) 行政事務の効率化		担当課室	防災課	
具 合 的 な 取 組		4 庁内における会議の効率化				
取 組 内 容		WE B会議及びペーパーレス化の推進により、庁内における会議の効率化を図る。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会議環境の整備	計画	整備	推進	システム導入		
	実績	整備	追加整備・試験運用	システム導入	実施	実施
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	庁内会議の効率化のためタブレット端末を購入し、一部会議において、資料を紙媒体からタブレット端末での参照に変更した。				
	令和4年度	令和3年度にタブレットを25台購入しており、試験的に紙で印刷された資料ではなく電子化した資料をタブレットで確認しながらの会議を行うなどした。				
	令和5年度	令和5年10月にペーパーレス会議システムを導入し、西有家庁舎に場所を絞り、スモールスタートで開始する。 また、システム利用に必要な専用端末を整備するとともに、職員を対象にシステムの操作説明会を開催した。 年度末には、システムの運用に必要なWi-Fiの工事が完了し、全庁舎での運用が可能となったため、操作説明会の開催や専用端末の貸出等同システムの利用方法について周知を行う。				
	令和6年度	令和5年度末に、ペーパーレスシステムの運用に必要なWi-Fiの工事が完了し、全庁舎での運用が可能となったため、操作説明会の開催や専用端末の貸出等同システムの利用方法について周知を行う。 【令和6年度の効果額】 印刷費 ▲507,936円 用紙代 ▲37,092円 削減された準備等に要する時間 ▲68時間57分				
	令和7年度	専用端末の整備（10台） 【令和7年度の効果額】 印刷費 ▲539,523円 用紙代 ▲36,307円 削減された準備等に要する時間 ▲65時間				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		ペーパーレス会議システムの導入により、印刷費や用紙代が削減され、年間約60万円のコスト削減効果を実現した。また、会議準備にかかる時間も短縮されることで、システム運用費（61万6千円）を上回る効果を得ている。この取り組みは、紙ベースの業務スタイルから脱却し、ペーパーレス化を推進することで、コスト削減だけでなく業務効率化を進める重要な一歩として位置付けられている。一方で、部署間での利用格差が課題となっており、全庁的な活用には至っていない状況にある。しかしながら、利用は徐々に拡大しており、さらなる利用促進が求められる段階にある。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		3. スマート自治体の推進			担当部局	総務部
取 組 項 目		(2) 行政事務の効率化			担当課室	人事課
具 合 的 な 取 組		5 職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化				
取 組 内 容		出退勤管理システムを導入し、出退勤時間の把握、時間外勤務時間の集計における事務の簡素化を図り、業務の効率化を行う。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出退勤システムの導入	計画	調査・研究	導入経費予算化	システム改修	導入・運用開始	
	実績	調査・研究	導入経費予算化	システム導入	導入・運用開始	実証実験
効率化による削減額 (千円)	計画	-	-	330	330	330
	実績	-	-	-	510	510
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	出退勤管理システムについて、本市基幹システムである総合行政システムの活用を検討し、システムの導入、改修等の調査や他自治体の導入状況の調査、研究を実施した。				
	令和4年度	庶務事務システム（時間外勤務管理及び年末調整事務）にかかる導入経費の見積を徴収し、令和5年度予算化を行った。				
	令和5年度	庶務事務システム（時間外勤務管理及び年末調整事務）にかかる導入経費を令和5年度当初予算に計上し、導入を行った。 ただし、令和5年度は試験運用の段階のため、効率化によるコスト削減額は算出していない（本格稼働は令和6年4月から） なお、「出退勤」については、導入経費やマイナンバーとの連携等も含め検討したが、導入コストが高く、再度、他の方法も含め再検討することにした。				
	令和6年度	令和5年度に導入した庶務事務システム（時間外勤務管理及び年末調整事務）を本格稼働した。 なお、「出退勤」については、導入経費やマイナンバーとの連携等も含め検討したが、導入コストが高く、再度、他の方法も含め再検討することにした。				
	令和7年度	「出退勤」について、総務部でパソコンカードを利用した出退勤管理システムの実証実験を実施。実証実験後のアンケートでは、システム化に概ね好意的な回答が得られ、個人パソコンでの打刻方法の意見も多くあった。 しかしながら、全庁的な展開を検討した結果、端末の確保に多額の費用がかかることが判明し、費用対効果を検討した結果、システムの全面導入を見送った。				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		行政事務の効率化を目指し、出退勤管理システム及び庶務事務システムの導入に取り組みました。令和3年度から令和7年度にかけて、システム導入の検討や予算化、試験運用を実施し、時間外勤務管理における業務効率化を実現しました。特に、庶務事務システムの本格稼働により、業務負担軽減やコスト削減の可能性を示しました。 一方、出退勤管理システムについては、導入コストや費用対効果の課題により全面導入には至りませんでした。フリーソフトや実証実験を通じて改善策を模索しました。今後も経費削減と効率化を両立させる方法を模索し、より効果的なシステム導入を検討していく必要があります。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		4. 効率的な組織の構築と職員力の向上			担当部局	総務部
取 組 項 目		(1) 効率的な組織の構築			担当課室	人事課
具 合 的 な 取 組		1 定員適正化計画の推進				
取 組 内 容		第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2／3に抑制し、職員数の適正化を図る。また、国における定年延長の動向に注視し、必要に応じて定員適正化計画を見直す。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	計画	計画見直し検討	検証	第3次計画検討	第3次計画策定	検証
	実績	計画見直し検討	検証	検証	検証	検証
定員適正化計画の検証・見直し・策定	計画	→	→	→	→	→
	実績	→	→	→	→	→
職員数（人）	計画	460	447	452	447	440
	実績	443	437	435	430	425
財政効果額（千円）	計画	10,500	56,000	38,500	56,000	80,500
	実績	70,000	91,000	98,000	115,500	133,000
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	令和3年度当初職員数 443人（一般職：416人、再任用職：27人） 【参考】※財政効果額の算出根拠 令和元年度 職員数463人-令和3年度 職員数443人＝▲20人 20人×職員人件費3,500千円＝70,000千円 （職員人件費3,500千円は、新規職員の平均人件費）				
	令和4年度	令和4年度当初職員数 437人（一般職：406人、再任用職：31人） ※再任用短時間1名を除く。 【参考】※財政効果額の算出根拠 令和元年度 職員数463人-令和4年度 職員数437人＝▲26人 26人×3,500千円＝91,000千円				
	令和5年度	令和5年度当初職員数 435人（一般職：399人、再任用職：36人） ※再任用短時間3名を除く。退職派遣1名を除く。 【参考】※財政効果額の算出根拠 令和元年度 職員数463人-令和5年度 職員数435人＝▲28人 28人×3,500千円＝98,000千円				
	令和6年度	令和6年度当初職員数 430人（一般職：400人、再任用職：30人） ※再任用短時間等4名を除く。 【参考】※財政効果額の算出根拠 令和元年度 職員数463人-令和6年度 職員数430人＝▲33人 33人×3,500千円＝115,500千円				
	令和7年度	令和7年度当初職員数 425人（一般職：395人、再任用職：30人） ※再任用短時間2名、定年前再任用短時間2名を除く。 【参考】※財政効果額の算出根拠 令和元年度 職員数463人-令和7年度 職員数425人＝▲38人 38人×3,500千円＝133,000千円				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		定員適正化計画を推進し、5年間で職員数を令和元年度の463人から令和7年度の425人へと削減した。この間、新規採用者数を退職者数の約2/3に抑制し、計画を上回る職員数の適正化を達成した。これにより、総額約6億円の人件費削減を実現し、財政効果を創出した。また、国の定年延長の動向を踏まえた計画の見直しも行き、効率的な組織運営に寄与した。今後も人口減少に対応した組織体制の構築と職員力の向上を図り、持続可能な行政運営を目指す。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(1) 効率的な組織の構築		担当課室	人事課	
具 合 的 な 取 組		2 支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定				
取 組 内 容		人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした支所機能の適正配置に向けた基本方針を策定する。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績	-	-	方針たたき台（素案）作成	基本方針策定	庁内検討
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度	持続可能な行政運営の確立を図るため、人口減少を前提とした市内全ての公共施設の適正規模・適正配置の一環として、支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定に向け、令和5年度は以下の取組を行った。 R5.10～R6.1 人事課、財政課、管財契約課、市民課の課長・班長級による関係課会議を開催、協議し、「たたき台（素案）」を作成 R6.2～3 令和5年度部局長に対して「たたき台（素案）」に対する意見を聴取 R6.3～ 部局長の意見を参考に、「たたき台（素案）」を逐次修正				
	令和6年度	今後の本庁と支所の将来像等を検討するため、内部組織として「本庁・支所在り方検討委員会」を設置し、令和5年度から検討を続けてきた「たたき台（素案）」を再編整理し、本庁・支所機能の適正配置に向けた考え方や方針を示すものとして「本庁・支所の在り方にかかる基本方針」を作成した。 R6.7 本庁・支所の将来の在り方を検討する内部組織「在り方検討委員会」を設置 R6.8～11 検討委員会による基本方針の内容等の検討 R6.11～12 部局長会議、議会での説明後、基本方針を策定 R7.1～ 検討委員会による本庁・支所再編に向けた具体的な再編内容の検討				
	令和7年度	検討委員会による本庁・支所再編に向けた具体的な再編内容の検討を進め、R7.8月に「本庁・支所の在り方検討報告書」を委員会として作成した。 R7.5～7 具体的な再編内容の検討 R7.8 在り方検討報告書を作成				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		本庁・支所機能の適正配置に向け、内部検討委員会の設置、市としての基本方針策定、さらに具体的な再編内容について、検討委員会で協議を重ね、在り方検討報告書としてとりまとめることができた。 しかし、支所については、市民に最も身近な窓口であり、地域支援、災害対応の拠点であること、本庁については、市の行政機能の中核であり、設置位置、規模含め、全市的な議論が相当必要となることから、市としての具体的な再編計画を策定するには至らなかった。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(2) 職員力の向上		担当課室	人事課	
具 合 的 な 取 組		1 職員の資質向上と意識改革				
取 組 内 容		人材育成基本方針（改定）に基づき、市民ニーズの多様化など職員を取り巻く環境の変化に、限られた職員数でも対応できるよう、人材育成、組織力強化を推進する。また、適正な人事評価の実施により、職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起こし、自己啓発、自己開発を促すことで個人の能力を最大限に発揮させるとともに、組織をあげて人材の育成に取り組んでいく。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事評価の処遇への反映	計画	昇給・勤勉 手当への反映		昇任・昇格等 反映方法検討		
	実績	昇給・勤勉 手当への反映	昇給・勤勉 手当への反映	昇給・勤勉 手当への反映	昇給・勤勉への反映、 昇給等への反映検討開始	昇給・勤勉への反映、 昇給等への反映検討開始
評価者研修の実施回数	計画	2	2	2	2	2
	実績	2	2	3	3	4
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	●令和3年度から全職員を対象に、前年度人事評価結果を昇給・勤勉手当に反映した。 ●職員の意識改革と資質向上を図るため、各種研修会等へ参加させ、職員の能力開発に取り組んだ。 【令和6年度実施】 ●人材育成基本方針の改訂（デジタル人材の育成・確保、ワークライフバランス） ●人事評価制度検討委員会の開催（制度の検証、見直しなど）				
	令和4年度					
	令和5年度					
	令和6年度					
	令和7年度					
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		人事評価により、職員個々の能力を最大限に発揮する環境を整備し、昇給や勤勉手当への反映を行うことで「やりがい」や「やる気」を醸成した。 また、評価者・被評価者研修会の実施や各種研修への参加を通じて、職員の意識改革と資質向上を図り、職場内での意思疎通や情報共有が促進された。 さらに、デジタル人材育成やワークライフバランスを重視した人材育成基本方針の改訂も行い、職員が多様な市民ニーズに対応できる体制を構築している。 今後は、人事評価制度の検証・見直しを通じて制度の充実を図り、職員力をさらに向上させる取り組みが必要と考える。				

第4次南島原市集中改革プラン実績報告書

基 本 項 目		4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部	
取 組 項 目		(2) 職員力の向上		担当課室	管財契約課	
具 合 的 な 取 組		2 公共工事の品質確保				
取 組 内 容		工事の日常監理及び成績評定に関する能力の向上と公平性を確保するため、研修等を通じて職員の資質向上に努める。				
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事成績評定に関わる研修 の回数	計画	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	1
	計画					
	実績					
5 年 間 の 取 組 実 績	令和3年度	・ 工事担当職員の工事監理業務を向上させるために外部講師による研修を実施した。 (参加者42人) ・ 建築工事技術検査の具体的な進め方の研修に1名が参加した。 ・ 工事担当職員による工事成績評定実施について指導及び助言を行った。(95件) ・ 工事担当課長及び班長会議を実施した。(1回) ・ 検査技術習得のために長崎県の検査に臨場した。(1回)				
	令和4年度	・ 工事担当職員の工事監理業務を向上させるために外部講師による研修を実施した。 (1回：参加者28人) ・ 土木工事技術検査の具体的な進め方の研修に1名が参加した。 ・ 工事担当職員による工事成績評定実施について指導及び助言を行った。(95件) ・ 工事担当課長及び班長会議を実施した。(1回) ・ 検査技術習得のために長崎県の検査に臨場した。(1回)				
	令和5年度	・ 工事担当職員の工事監理業務を向上させるために外部講師による研修を実施した。 (1回：参加者27人) ・ 土木工事技術検査の具体的な進め方の研修に2名が参加した。 ・ 工事担当職員による工事成績評定実施について指導及び助言を行った。(76件) ・ 工事担当課長及び班長会議を実施した。(2回) ・ 検査技術習得のために長崎県の検査に臨場した。(2回) ・ 初任者を対象とした職員研修を実施した(1回)				
	令和6年度	・ 工事担当課長及び班長会議を実施した。(2回) ・ 工事担当職員による工事成績評定実施について指導及び助言を行った。(108件) ・ 工事担当職員の監理業務を向上させるために外部講師による研修を実施した。 ・ 土木工事技術検査の技術及び成績評定の標準化のための外部研修の受講した。 (WEB会議含む計3回参加)				
	令和7年度	・ 工事担当課長及び班長会議を実施した。(1回) ・ 工事担当職員による工事成績評定実施について指導及び助言を行った。(128件) ・ 工事担当職員の監理業務を向上させるために外部講師による研修を実施した。 ・ 土木工事技術検査の技術及び成績評定の標準化のための外部研修の受講した。 (WEB会議計2回参加)				
5年間を通じた所管課評価		一定の成果あり				
「5年間の成果」、「所管課評価の理由・経緯等」		公共工事の品質確保については、監督職員の工事監理に対する資質や、検査職員の検査能力を向上させる研修を継続的に実施した結果、現場の施工状況の確認等が十分行われるようになり、一定の成果はあった。 しかしながら監督業務の多様化や人事異動等に伴い、経験豊富な職員の減少が進んでいることから、受注者への指導が行き届いていない事例が見受けられた。適切な工事監督及び検査体制を確保するため、今後も継続的に研修会等を開催し、監督職員及び検査職員の技術力向上に努める必要がある。				